

令和3年第7回上里町議会定例会会議録第2号

令和3年12月6日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 沓 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君	副 町 長 江 原 洋 一 君
教 育 長 埴 岡 正 人 君	総 務 課 長 山 田 隆 君
総合政策課長 豊 田 貴 志 君	くらし安全課長 間々田 亮 君
子育て共生課長 飯 塚 郁 代 君	健康保険課長 及 川 慶 一 君
まち整備課長 相 馬 伸 太 郎 君	産業振興課長 山 下 容 二 君
上下水道課長 根 岸 利 夫 君	学校教育課長 望 月 誠 君
学校教育指導室長 福 島 実 君	生涯学習課長 金 井 憲 寿 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいま町長より、12月3日に行われた、7番齊藤崇議員の一般質問の答弁に関し、発言したいとの申出がありましたので、発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

議長からお許しいただきましたので、先日の齊藤議員の一般質問について、御質問いただいた中央公民館エアコン及び床の件についてお答え申し上げます。

エアコン交換及び床改修につきましては、公民館利用時に支障を来さないよう最小限にとどめた対応といたしておりますので、実施させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、おはようございます。

私は、今日一般質問を議長のお許しをいただきましたので、させていただきたいと思います。

その前に、私、議員の1人として、議会と町長は、二元制ということで、お互いが牽制を合い、議会の中でチェックをしていくという立場で質問をしていきたいというふうに思います。

一部で議会と町長はなれ合いをしているなど等の声が聞かれる中で、私はこの件についてはきちっと議員として質問をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、私の質問は3点あります。

質問1、町長在任期間が4か月になったことについて。

質問2、町長の報酬50%減額分が活用できたか。

3、学校給食無償化について。

以上、3点について質問いたします。

最初に、質問1としまして、町長在任期間が4か月になったことについてお伺いします。

現職町長が再出馬するか否かについて。

町長、議員も含め現職が再出馬することになれば、町民から4年間の活動の是非を問う審判を受けることになります。当然のごとく、新人は上里町をどのような町にしていけるのか、町民に唱えていかなければなりません。

そこで、町長候補者は選挙公約を幾つか上げて立候補するわけです。選挙戦になったときは、どこが焦点になるのか明確な公約を表明します。

山下町長にお聞きしますが、4年前に掲げた公約の成果と課題について総括をしていただき、今後とも引き続き行政運営をしていく気持ちがあるのか、責任ある答弁をお願いいたします。

質問2、町長の報酬50%減額分がいかに活用できたか。この減額分の使い道について、町長にお伺いしたいと思います。

町長は、議員と異なり、選挙公約を掲げ出馬します。今回取り上げた質問は、山下町長最大の公約でありました町長報酬77万円の50%減額分38万5,000円は、単純に計算しますと、年間462万円になります。4年間で実に1,848万円になります。歴代町長で、このような公約を掲げ実現した町長は、過去に一度もないと私は思います。

減額分の使い道は、町民の多くが関心を持っていることであり、子育て日本一を目指した町長の方針はどこまで生かされたのか最も重要なことであります。町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、質問3としまして、学校給食無償化についてお伺いいたします。

平成18年、平成25年の定例議会の一般質問において、平成18年桜井正議員の質問についての経過についてお話ししたいと思います。

私は、今回の質問について、過去の質問内容を調査しました。最初に先輩議員である桜井正議員の質問は、要約すると3項にわたって質問していたのではないかと思います。

その1として、本庄上里給食センター建て替え費用について。2つ目として、本庄上里給食センターは、本庄・上里町で構成されていることについて。3、センター方式と自校方式の違いなどについて質問していました。

桜井議員が問題視したのは、なぜ自校調理方式より高いセンター方式で協議するのかの問いについて、関根町長は、施設の老朽化とかにより建て替えが必要である。2つ目として、建て替えについては、平成20年9月の使用開始を目指し準備、本庄上里組合の全員協議会で答弁した金額であると、こう述べました。3つ目として、これからの時代は、炊飯施設やアレルギー対策などは自校方式ではできない、再度増築したり、付け加えたりすると余分な金がかかること。県で自校方式をやっているところは、最低でも1校3億円かかる試算があると、このよう

な答弁でありました。

次に、平成25年、同僚議員の質問要旨は、義務教育の無償は、憲法26条の2項の義務教育無償というふうに出ているということで話しました。2つ目として、段階を踏んで学校給食の無償化を目指しての助成を求めたい。3つ目としまして、全国的にも給食費の無償化、または無料ですね、または一部助成を含めると、大変多くの自治体が行っている。このような質問でありました。

これに対し関根町長は、設置者が給食のサービスの対価として、保護者が支払う考えとして、並びに食材については保護者が負担する。このように答弁しています。山下町長においても、この答弁を今日まで踏襲していくのかお聞きしたいと思います。

今回、私が何を言いたいかと言えば、山下町長が行った第2弾6か月間の5,334万円の補助、第3弾の4か月間の補助3,556万円は、総額で8,890万円に上ります。新型コロナウイルス支援策であります、実に思い切った対策であり、庁内でも多くの議論があったと思うが、子育て日本一を目指した町長の強い意思が現れたものと評価をしたいと思います。今後もケース・バイ・ケースで学校給食減免を行う気持ちがあるのか、町長にお伺いしたいと思います。

最後に、町民から次のような意見が言われました。議会で批判的なことを発言するのは、どこの議会でもよくあることだが、議会を傍聴していて、自分ならこうするのかという立案がなかなか示されない、こういうことが多いということで、こうした議員にはなってほしくないとの厳しい意見でありました。

私は、給食無償化になれば家計は助かります。私は、昭和19年生まれで、戦後間もない時期に、どの家庭も一部を除き生活困窮の家庭が多く見受けられました。私の家庭も毎日の生活が大変であったことは子どもながらによく覚えております。当時は給食などなく、母親が作った弁当を持参していました。子どもたちは、弁当の中身を見られるのが恥ずかしくて、隠して食べていました。私もその1人でありました。米の弁当など農家以外の子どもには夢のまた夢の時代でありました。貧乏をしても、親は子どもに不自由をさせまいと頑張りました。しかし、今日は時代も変化し、給食が開始されてからは、給食費滞納者も出てきました。現在、給食は楽しい時間になってきています。確かに無償化になれば滞納者もなくなります。

教育長にお聞きしますが、各学校ごとの給食費滞納者はどのくらい存在しているのか、また、滞納者の扱いは各学校に任せているのかお聞きしたいと思います。

時期を振り返れば、自校方式の声もありましたが、町に莫大な費用がかかり、将来大きな負担になることから、現在のセンター方式になりました。美里や神川町とは異なる本庄上里センターであり、センター設立当時に多額の投資をしており、こうした背景もあり、上里単独での無償化は課題が多過ぎるのではないかと。町長はこうした現実をどのように受け止めているのか

お聞きします。

私の1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の1、町長在任期間が残り4か月になったことについて。

①現職町長が再出馬をするか否かについての御質問にお答え申し上げます。

早いもので、私も間もなく任期満了を迎えようとしています。来年春は、いよいよ町議会議員選挙、町長選挙が執行されます。議員の皆様におかれましても、それぞれの立場で準備を進められていることかと思います。

私は、平成30年5月に町長に就任して以来、一貫して全国の自治体の中から選ばれる町、住み続けたい町を掲げ、上里市政の様々な改革と新たな施策展開に全力を注いでまいりました。改めてこの1期4年を振り返ってみますと、無我夢中で果敢に町政発展のために挑戦してきた4年間だったと思います。

福祉行政、教育行政、災害対策、町民のコミュニティの推進などを図る一方、道路基盤をはじめとする住環境の整備として、児玉工業団地アクセス道路の推進、三田西交差点の信号機設置、リバーサイドロード工事着手、また、空の杜保育園の竣工、神保原小学校、長幡小学校、上里北中学校の校舎改修工事、そして神保原駅北口周辺整備の検討を進めてまいりました。

さらに、上里サービスエリア周辺地区整備事業、このはなパーク上里芝生広場の完成、企業誘致の推進、防災行政無線のデジタル化、タウンミーティングの開催などに取り組んできたところでございます。

町民の皆様の命を守り、公約に掲げた数々の事業を強力に推進することができたのも、ひとえに町民の皆様をはじめ、町議会の皆様の御支援の賜物であり、深く感謝と御礼を申し上げます。また、私と一緒に力を合わせながら町政を進めてくれました職員の皆さんにも、改めて感謝をしておるところでございます。

しかしながら、後半の2年間は、新型コロナウイルスの蔓延という想定外の人類の危機を迎え、皆様の健康を守るために奔走してまいりました。生活様式を改めるほどの日常への大きな影響、経済活動への打撃がございました。町の事業や施策においても、足止めを余儀なくされた部分も多くあり、歯がゆく思うことも多々ございました。

しかし、この4年間、様々な分野において数々の種をまいてまいりました。若い芽を出し始めている事業もあります。その芽をしっかりと根づかせ、大きく育てていくためには、今、町政の進んでいる道を決して後戻りさせることなく、しっかりと前に進めていかなくてはならな

いと強く思いを新たにしているところでございます。

特に、神保原駅北口周辺の整備につきましては、神保原駅はＪＲ高崎線沿線の中で唯一、明治以来開発の手が入らなかった最後の駅と言われております。町の魅力と活力を高め、選ばれる町、住みたい町への大きな歩みとなるものと確信しておるところでございます。

そこで、町民の皆様の御理解と御支援がいただけるのであれば、引き続き上里町のかじ取り役として、初心を忘れず、全ての町民の皆様が笑顔で暮らせる、魅力と活力あふれる上里町の実現に向けて、決意を新たに、誠心誠意全力を傾注してまいる決意でございます。

続きまして、２、町長報酬50%減額が活用できたのかの①減額分の使い道についてお答え申し上げます。

私は、町長選挙当時、立候補の立場において、公約の１つに、町長報酬を削減し、福祉、教育に使うべきだと訴えてまいりました。そして、町長という町の代表者として行政を預かる身として、粉骨砕身する覚悟を示し、重点分野を明らかにすることで、町民の皆様にも明確なメッセージを伝えるという意思を持って町長に就任し、町長報酬の50%削減を実行いたしました。

町長に就任して３年半が経過し、これまで数々の行政課題に対し取り組んできた中において、これまで小・中学校校舎棟改修工事や中学校生徒に対する通学ヘルメット補助をはじめ、18歳まで医療費無償化、高齢者給食支援、こども食堂の開設といった教育・福祉施策を実施してまいりました。

なお、取組に当たり、町民の代表である議会には、多くの御意見並びに御理解をいただいたことに対し、感謝申し上げる次第でございます。

今後につきましても、私が目指す、選ばれる町、住みたい町の実現には、教育・福祉施策が重点分野になることは変わりありません。議会の皆様には、町長報酬の削減に御理解いただくとともに、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、３、学校給食無償化についての①平成18年・平成25年定例議会の一般質問についてでございます。

本庄上里学校給食組合は、昭和42年に、当時の本庄市と上里村により設立され、昭和43年1月から、旧給食センターにおいて、給食の調理・提供が始まりました。その後、施設の老朽化に伴い、建て替えに関する協議を平成17年8月から開始し、平成20年11月に現在の場所に給食センターが建設されました。

平成18年6月定例会の一般質問は、学校給食センターの建て替えと本庄市との協議についてでございましたが、前町長の発言内容に関しまして、私がコメントを申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。

現在、給食センターでは、衛生管理の徹底、給食食材の安全の確保と地産地消の推進、アレ

アレルギー対応給食の充実、給食完食の推進、施設の計画的な維持管理、活動や機能などの情報発信等に取り組んでおります。

アレルギー対応給食につきましては、平成23年4月から卵と乳を開始し、令和元年4月には甲殻類、エビ、カニを追加いたしました。アレルギー対応調理員2名を配置し、食物アレルギーのある児童・生徒が少しでも安心して給食が食べられるよう対応を行っております。また、給食センターは、安全でおいしい給食を提供する施設であるとともに、自家発電機などの非常用設備を備えた炊飯施設を併設し、地域の防災拠点としての機能も有しております。

私は、本庄上里学校給食組合の副管理者でございますので、センター方式の利点を最大限生かした運営を行ってまいりたいと思っております。

平成25年12月定例会の一般質問は、学校給食費の助成についてでしたが、当時、私も議員として出席しておりました。議員お話のとおり、新型コロナウイルス感染症対策支援策の第2弾と第3弾で、学校給食費臨時補助事業を実施させていただきました。期間を限定した臨時的な生活支援でございますが、今後も緊急事態が発生した場合は、必要に応じて支援を行いたいと考えております。

引き続き、子育て支援策を実施し、子育て支援日本一のまちづくりの実現に向けて努力を続けてまいりたいと思っております。

給食費の滞納につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） おはようございます。

高橋勝利議員の御質問にお答えを申し上げます。

3、学校給食無償化についてのお尋ねのうち、①平成18年・平成25年定例議会の一般質問についてでございます。

その中の給食費の滞納者に関する質問でございますが、現在の給食費の滞納者数は、町内小・中学校全体で8名でございます。

なお、学校ごとの人数につきましては、お答えを差し控えさせていただきます。

また、滞納者の取扱いにつきましては、給食センターで作成した学校給食費未納防止徴収マニュアルに基づき、学校事務員が督促・催告の通知を送付したり、電話連絡や保護者が学校に来られたときに面談する等の対策を行っております。

なお、平成25年度から児童・生徒の卒業や転校、在学している兄弟がいない場合など、学校

と保護者の接点がなくなった過年度分につきましては、給食センターで対応しております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） ありがとうございます。

町長からは、今後の町政を引き続き担って頑張っていきたいと、こういう発言がありましたので、私は、それは了承したいというふうに思います。

いろいろこの間の4年間の総括を町長がしていたことについては、私たちも、議会も、そのことについては、皆さん、全部御承知のことと私は思っています。

そういう中で、1つ聞きたいのは、この間の同僚議員の中で、児玉アクセス道路について、町長が答弁をしたときに、95%は買収が終わったと、こういうようなことでありました。これは95%してしまうと、ほとんど完成に近い数字であるというふうに思います。

なぜこんなことを言いますかという、関根町長時代に、この三田古新田四ツ谷線含めまして、道路の建設が行われまして、開通したときには町長も御承知だと思うんですけども、2つの、2か所が未買収のままスタートしたと、こういうこと私も知っているんですけども、これは例えば児玉アクセス道路については、100%買収はできなくてもスタートできるのかどうかということで、町長にちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 3 番高橋勝利議員に申し上げます。

質問の趣旨をもう一度ちょっと説明してください。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 先ほど町長から4年間の総括の中で、児玉アクセス道路について取り組んできた、リバーサイドもそうです。そのことについて、今後の見通しについて言ったつもりなんです。ですから、買収が95%まで来ていますよと、同僚議員の質問に答えているわけで、これは、私は、ここまで来たらほとんど完成に近い数字であるというふうに認識しているわけです。ですから、これは100%買収が済まなくても、三田古新田四ツ谷線の道路についても、当時2か所を残してスタートしてしまったと思いますよ。それ知っていると思うんですよ。そのことについて、そういう同じようなことで対応できるのかどうかと聞いただけで、そんなに深い意味はありません。だから、できるかできないかという話で聞いたつもりです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問でございます。

児玉工業団地のアクセス道路についての御質問かと思います。

先日の同僚議員の中でも御説明しました。未買収のところがありますし、まだ警察と協議しなくてはならないところもございますので、100%という感じでは、アクセス道路についての開通については、私の個人的な考え方とすれば、その警察協議のところが1つ大きな課題になっているかと思います。埼玉県警と地権者との話し合いはあるということは担当者で伺っています。その辺が大きなネックになるのかどうか、ちょっと見極めないと、私としては何とも言えない状況でございます。

ただ、気持ち的には100%でなくても、一部相続の絡みもあるかと思ひまして先日答弁させていただきましたが、気持ち的には100%でなくても、地域の通学路の安全性とか、地域の要望の、住民の皆さんの要望を踏まえれば、完全に100%、未買収でも必要があれば部分開通を含めた考え方もありますので、早期開通に努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そのとおりだと思うんですよ。その当時、2か所残ったことについて、相当児童、子どもの通学に危険だという指摘を町長もしていたと思うんですよ。私なんかもうですよ。あそこが2か所だけ出ていたような経過がありますので、それはそれで分かりました。理解していただければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 高橋議員の再質問が質問の通告とちょっと趣旨が違ってしまっているんで、高橋議員に再考をお願いしたいと思います。趣旨の範囲で、通告の範囲で、それで質問を戻してやっていただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員に申し上げます。

ただいまの一般質問中の発言は通告の範囲を超えておりますので、これを注意いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 大変申し訳ないですけども、町長の、こちらのほうから、さっきの、最初の質問が分からないというので、もう1回言っただけの話なんで、今、最後に私も、そんな意味が深いものでありませんというふうに断りましたので、その辺のところは御理解していただきたいというふうに思います。

これはあくまで町長の総括としての話をしただけで、通告内容の中に町長の答弁の総括が入っていますので質問したと、こういうことなので、それはこの場であまり深くやりたくはない

ので御了解していただきたいと思います。

サービスエリアとか、そういうことについても、町長は総括をしてきましたけれども、非常にこれは、この議会で問題になったものですが、完成をして、非常に子どもたちもあそこで遊んでいるということで、そのことについてもあまり質問内容から外れるのではないかと、こういうことなので、その辺のことについては私のほうで、耳に町長のほうも収めておいていただきたいというふうに思います。

それで、この給食無償化について、ちょっとお伺いしたいと思うんですよ。

これいろいろずっと叫ばれています。だけれども、今回の国政選挙の中で、財務相の矢野事務次官は、各党もばらまきというようなことを言って、財政のことはあまり考えないと、こういうことを言っていて、与野党から結構評価があったというふうなことから、町長も、この上里町においても、給食無償化がこれだけ毎回騒がれていることについて、やっぱり財政健全化というのを重視しているのか、町民の小・中・高の保護者の声を聞き入れていくのかということとちょっと、そういう立場でいるのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

財政力という意味では、町としては災害時とか、緊急的な事態が発生したときに、ある程度の財政力がないと対応はできないということで、町としても財政は大変大事なステータスというか、位置にあるかと思っております。

町としても、万が一災害等を含めたときに、緊急的な財政出動、そういったことは常に頭に置いていかなければならないと思っておりますので、その点では大変重要なことであると認識しております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） これに関して、皆さんも知っていると思うんですが、京都市のことが報道されています。これ全国でも京都市は非常に住民サービスを重視して取り組んできたということは、皆さんも知っているのではないかなと思うんですよ。

ところが、最近、非常にこの京都市の財政が問題になってきています。これは市営地下鉄の赤字が出てきて、それを補うために基金の取崩しを始めたわけですよ。

うちの町も、この基金について、また、繰越しについていろいろ議会の中でも意見が出されているんですよ。ですけれども、やっぱりこの基金というのは、こういういろいろ災害だとか、

そういうことを含めて必要だというふうに思うんですよ。これないと京都は全部取り崩して今行っていると、こういうことなので、上里町もあまりそういうふうに声が出たから、じゃといっていくと、しまいには基金を取り崩すようになってしまいますので、この点について、町長はそこまでやってサービスするという考えはないと思うんですけども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

財政基金の京都市の例を挙げておりましたが、財政調整基金の内容は、基金条例により定められておりまして、経済需要の著しい変動等により財源が著しく不足する場合、一般の家庭でもそうですよね。財政力といたしますか、貯金を万が一に備えるということもあるかと思います。

それで、財源が不足する場合、災害により生じた経費または災害により生じた減収を埋めるため、緊急に実施することが必要となった大規模な土木、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費等を行っております。

また、財政調整基金は年度間における事業費の調整財源でございますので、積立原資は前年度繰越金となっており、地方財政法の第7条で、繰越額の2分の1以上基金へ積立てることとなっております。令和3年度の当初予算では、新型コロナウイルス感染症による減収の影響から、約4億円の取崩しを行っております。基金積立金の原資である前年度繰越金は、予算の執行状況により年度ごとに変動する一方で、財政調整基金はこのような不足で多額な財政出動にも対応できる運用が求められている基金でございますので、基金規模を維持し、適正な運用を行うことが安定した行財政運営に資するものと理解しております。今後の経済需要の変動や災害時等への対応も視野に入れ、適正な基金運用を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 保護者にとっては、給食の補助というのは大変ありがたいと、どこの保護者に会っても、今回の2回行った支援については、大変評価をしているわけでございます。だからといって、じゃ、これが永久的に全部、全て無償化ということは、今の町長の答弁、私のほうの質問の中にもありますように、町全体の財政が厳しくなってまでする必要はないと思うんですよ。最大限そういうことを理解して、部分的に今度は、できるところは取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういう立場で、この給食支援は、総体8,890万円今度は支援したわけでございます。これ

は本当に生活の大変な方にも大きな支援になったというふうに思います。

今後、その当時同僚議員が言ったのは、段階的にそういうことを支援していく方策はないのかと質問しているわけなんですよ。段階的にと考えれば、やっぱり財政考えてみたり、一遍に全部の小・中が無償ということはあり得ない今の状況で、それだったら一番、小・中でお金がかかるところはどこなのか、これはいろいろ教育長にも聞きましたけれども、中学３年生の出費が保護者には一番多いと、こういうようなことを言っているんで、ただ単に支援と言っても、こういう具体的なことを言わないと、一步も前へ進まないというふうに私は思うんですよ。

ですから、実際に今私の子どもはもういませんけれども、保護者が中学３年で使うお金というのは大変だというふうに思うんですけれども、この辺のところで教育長にちょっと、全体小・中で、どこにそういう手が差し伸べられれば保護者はありがたいかということを含めて、ちょっと教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の御質問にお答え申し上げます。

小学校１年生から中学校３年生まで、各学年において、それぞれ学用品とか、学校行事とか、いろいろなところで、授業料は無償化にはなっておりますが、家庭の負担はかなり多いところがございます。

そういう中で、中学３年生は受験もあったり、あるいは中学生に入ると、いろいろ外部の英語検定を受けたり、北辰テスト、模擬テストを受けたり、そんなようなところでもお金がかかるようでございます。

そういうふうなところを鑑みますと、受験を控えた中学３年生の家庭がというか、中学３年時が一番出費は多いのかなというふうには考えております。

ただ、御家庭におかれましては、そういうことも考えながら家計のほうをやりくりしていただいているのかなと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ３番高橋勝利議員。

〔３番 高橋勝利君発言〕

○３番（高橋勝利君） そうですね、いろいろ調べますと、確かに高校受験になると、県立だけではなくて私立も受ける、そうすると、私立はかなり受験料は高い、修学旅行にも多額のお金がかかる。今回もキャンセル料で町が全部お金払っているわけですがけれども、本来は我々家庭がやるときは、自分たちが全部パーになってしまう、自分たちで払う、当然だと思うんですよ。そういうことは理解して、段階的にそういう財政に、余裕と言っては失礼なんですけれ

ども、これなら大丈夫だというところで支援をしていただければ、今までの平成18年・25年に議員様は質問した内容に幾らかでも答えられる。やはり保護者は幾らかでも支援していただければありがたい、こういうふうに言っていますので、町長のほうも、これからケース・バイ・ケース、いろいろあると思うんですけども、段階的にそのところを検討していただきたいというふうに思います。

全体的に、さっき教育長は8人の滞納者、これだけ小・中7校あって8人と僅かなんだと思うんですよ。この人の生活がどの程度か分かりませんが、こういう人たち、確かに生活困っているんだと思うんですよ。こういう人たちに支援をしていくことも必要、だけれども、これが甘く取られてしまって、もう駄目だからと言って、お金が払えないと、そういうふうな形に持っていけないで、こういう人は多分、私思には生活大変困っている、振込もできないような状況だというふうに思うんですけども、この8人については、私は全体見れば、本当に僅かな人たちなので、町がやっぱりどうしても払えない、これから、今後払える余裕があるのかどうかというところも含めて支援をできればやっていただきたいと思うんですけども、教育長、その辺のところは、この8人というのは、本当に生活困っている人じゃないかと思うんですけども、聞きたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の御質問にお答えします。

給食費滞納の8人の家庭が、経済的な大変かどうかということまでは把握しておりません。

ただ、町のほうでは、要支援、あるいは準要支援の御家庭には支援しておりまして、明らかに経済的に大変な家庭については、そういうような形で支援をしておりまして、その家庭に該当する子どもたちの給食費については無償になっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことで、いろいろケース・バイ・ケース考えて、やっぱり支援できるところは支援をしていく方向でお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時ちょうどいたします。

午前 9時45分休憩

午前10時0分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 議席番号13番高橋仁です。

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

今回は、農業振興について。公園等の充実について、上里スマートインターチェンジについてです。

1の農業振興について。

①持続可能なビジネススタイル構築に取り組むことについて。

高齢化する農業者や後継者難で国内農業基盤が変化し、生産力の弱体化が進行する中、食料供給に関わるフードチェーン全体を視野に入れた施策、それを意識した農業が求められております。

まず、これを攻めの農林水産業、6次産業化を農家が行う事業、農家が6次産業を行う事業しか考えるのではなくて、国内の食品産業は、農業のおよそ10倍の規模であります。一農家の努力に限定しないで、関係する全ての事業者に関わっていただかなければならないと思っております。

これはフードチェーン全体を見渡し、販売や加工などに従事する様々な利害関係者の力を借りながら、利益だまりを探し出し、新たな農業のビジネスモデルをつくり上げるフードチェーン全体の最適化は、フードチェーン農業の手法などの1つとして契約栽培とし、経営改善を図り、消費者ニーズに対して、高品質開発や事業の方向性、作業工程の改善や技術開発、ICT化による生産や経営の改善など、また、成熟した先進国の生命産業である農業の考え方は、一般的に国内農業の生産力増強によって生じた加増は、平時には輸出しておき、有事には備えておくというのが1970年以降の世界の常識となっています。輸出力のある農業は、競争力のある農業でもあり得るわけです。新しい農業のビジネススタイルの構築、フードチェーン農業など、持続可能な農業の実現には、多様な人材が活躍できる産業になり得ることが重要であり、そのためには農業者自身がこれまでの常識にとらわれることなく、意識変革することや、新たな視点に立った大胆かつ実効性のある施策の推進が必要とされています。

②みどりの食料システム戦略について。

5月12日、2050年の農業として、世界の潮流は減化学農薬、肥料、有機農業に向かっているように思われます。温室効果ガス、農林水産業のCO₂排出量実質ゼロ、化学農薬使用料半減、

化学肥料30%、有機農業は耕地面積の25%、約100万ヘクタール、園芸施設、化石燃料を使用しない施設への完全移行、農林業機械、漁船を40年まで電化、燃料の水素化などに関する技術確立、再生可能エネルギー、CO₂排出実質ゼロの実現に向け、農林漁業の健全な発展に資する形で農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指すとありますが、農業は工業のような技術革新は難しいと昔からされております。

ちなみに、先進国または5,000万人以上の国で、これほどの食料自給率38%と低い国家はないのが現状であります。これより低かったのは、平成5年の大冷害の年は37%でありました。

3、優良農地について。4、農地の小作料について。5、砂利採取について、採取地の検証等ができるシステムについて。6、農業委員会と傍聴者の秘密保持について。7、転用の件について、どう説明されたのか。8、補助事業について、共同利用など目的利用外等について。9、担い手、新規就農者などの育成について。10、米価、農作物価格低迷についてを質問いたします。

2、公園の充実について。

1、郷土の偉人、先達を誇りに碑、碑文、ベンチ等の設置についてお伺いいたします。

長久保公園、忍保パブリック公園、どんぐりの丘公園、あおぞらパークなど、大きな公園はふだんから整備されていますが、小規模公園、児童公園、神社境内や集会所などに設置された遊具などは、不具合があると撤去され、その後、新しい代わりの遊具がありません。これが適切に維持管理されているとは、私は思いません。

そこで、1つの案として、地域に必ず歴史というものがあろうかと思えます。この歴史資源を活用した個性ある公園づくりをされてはどうか。このはなパーク上里の芝生公園の周りに、毎年のように図書館などで紹介した郷土の偉人たちの案内板や標識、またはベンチを飾り、その人たちの出身行政区の公園などにも同じような案内、看板、ベンチを設置する。設置することによって、子どもたち、また、高齢者などの健康増進にも対応できるのではないかと考えます。そして、地元公園に地元出身者の芸術、文化、スポーツ、武道などに貢献した人たちの偉業や実績を記載し、より一層公園としての機能が増すのではないかと考えます。

3、上里スマートインターチェンジについて、インターチェンジサービスエリア周辺地区の開発について。

平成27年12月より、上里スマートインターは開通しましたが、他の市町村では、スマートインター、インターチェンジ周辺では、企業立地の計画が多数見られるが、当上里町は今までどのような検討をされたのかお伺いをするところであります。

サービスエリア周辺地区の開発について、この周辺は上里町の中心的な観光拠点、広域交流拠点であり、水辺ゾーン、農業体験ゾーン、公園ゾーンと3つに分けた整備計画があります。

ここで御質問いたしますが、公園ゾーン周辺にある施設、特にハウスなどを農業体験ゾーンに移されてはいかがと思います。

また、公園ゾーン周辺にある貯水池を水辺ゾーン周辺に移すなどをする開発計画をされるよう、そのことにより、このはな芝生広場用の駐車場など、利便性の高い公園ゾーンが生まれるのではないかと考えます。

以上であります。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の御質問のうち、まず初めに、1、農業振興についての①持続可能なビジネススタイル構築に取り組むことについてと、②みどりの食料システム戦略については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

現在、地球環境問題が重要な社会課題として国際社会に認識されています。その解決策として掲げられた持続可能な開発目標、いわゆるSDGsのことでございます。これは普遍的な目標でありまして、何人もこれを達成するため取り組むことが求められております。したがって、ビジネススタイルとして環境問題解決と経済活動がリンクして構築される必要があると考えております。

SDGsの達成に向け、国はみどりの食料システム戦略を策定し、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指すいたしました。その達成に向け、スマート農業やデジタル技術を活用した加工、流通など、新しい技術の導入支援や地産地消、食育の推進などに取り組むこととしております。今後は、この戦略の下、当町で営まれる様々な営農体系に沿った支援を行い、もうかる農業を実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、③優良農地についてでございますが、農地の制度や政策により捉え方は様々ですが、一般的には農振法に基づく農用地を前提としている場合が多いようでございます。いわゆる青地のことでございますが、議員御指摘のとおり、農業者から見た場合、農地の地力が優れている土地が、生産性が高く優良農地と言えるのだと思います。したがって、優良農地の捉え方については、農業政策などの実施ケースに応じて、保全すべき土地であるかどうかで判断されていくものと考えております。

次に、4、農地の小作料についてでございますが、当町における農地の賃貸借については、貸手と借手が相対で契約する利用権設定と農林公社が仲介する中間管理事業による利用権設定を行っている認識しております。

相対で契約の利用権設定における小作料については基準がなく、お互い協議した内容で契約

され、中間管理事業による場合は、相対で契約をする利用権設定で交わされている賃借料の平均額を参考に、借り受ける農業者の皆さんと協議により調整され、契約されているようでございます。

次に、5、砂利採取について、採取地の検証等ができるシステムについてでございますが、農地に当たる砂利の採取には、県知事による農地法第5条の一時転用の許可並びに砂利採取法による登録及び砂利採取計画の認可が必要となります。採取地の検証等ができるシステムということではありますが、砂利採取は、砂利採取法及び砂利の採取計画の認可申請手続の指導及び認可の基準等に関する要領により細かく基準等が設けられており、北部環境管理事務所の指導・監督の下、適正に検査が行われているものと伺っております。町及び農業委員会としましては、計画地の立地などから、近隣農用地の利用状況や周辺道水路及び農用地等への影響、農用地への復元計画と農地保全の立場における管理・監督を徹底してまいりたいと考えております。

次に、⑥農業委員会と傍聴者の秘密保持についてでございますが、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第14条及び第24条の規定に基づき、秘密保持義務は定められております。また、傍聴人につきましては、上里町農業委員会会議規則第14条で、議場への入場基準が設けられており、傍聴者が入場の場合、議長より傍聴人に対し、守秘義務の周知を図っていると伺っております。

次に、⑦転用の件について、どう説明されたのかでございますが、農業委員会において、農業振興地域整備計画の変更について意見を伺っております。その際の説明でございますが、この農産物加工施設の設置は、農業を中心とした地域振興と位置づけることができ、町といたしましては、関係者との協働・連携により、農産物の強固で新たな販路を構築することにより、農地保全、農業所得の増大、担い手の育成、6次産業化、産地形成を図り、地域農業・産業の活性化、ひいては国産加工用野菜の流通の促進につながるとともに、農業振興プロジェクト、人・農地プランの実質化の推進をしたいと説明をいたしました。また、立地された場合の経済効果についても、製造施設として稼働することで、農業所得の向上、雇用の拡大など、地域振興に多大な貢献できる点について言及しております。

次に、⑧補助事業についてでございますが、国や県などの補助を受けて実施している事業については、目的に沿った活用が求められます。営農コスト削減のため、機械の共同利用を目的とした補助事業であれば、地域において必要な経費を負担し合いながら、機械を共同で利用することはもちろん、目的外利用には当たりません。また、機械を共同利用するという取組は、農村で受け継がれてきた結いにも通じるもので、持続的な農業にもつながる取組であると考えております。

次に、⑨担い手、新規就農者等の育成についてでございますが、これは上里町に限らず、日本農業の共通の課題と言えます。農業が各種貿易協定により国際化の影響を受ける中、いかに後継者を育てていくのかは大変重要な課題であります。農業は、生産基盤の確保、技術習得など、営農を軌道に乗せるには複数の課題がございます。現在、町といたしましては、埼玉県やJAなどと連携し、認定新規農業者への登録支援、新規就農者総合支援事業によるイニシャルコストの支援、農業後継者等海外派遣事業、農業青年会議所への補助、各種補助事業のあっせんなどを行っております。今後も町の農業を担う人材に対して、より効果的な支援を実施していきたいと考えております。

最後に、⑩米価、農作物価格低迷についてでございます。米価については、農林水産省が10月14日公表した令和3年産の9月相対取引価格は、全銘柄平均で60キロ1万3,255円と、対前年同月比で1,888円の12%の下落でした。コロナ禍により、去年は外食産業の米需要が激減いたしました。在庫を抱える中、今年は豊作となるなど、余剰感が膨らんでいることが下落の主な要因とされています。

農業の産業としての特殊性は、天気の影響され、季節性があり、分業が難しく、土地への依存度が高い。また、家族経営が多いなど、製造業やサービス産業のように、市場メカニズムを単純に当てはめることができないところにあります。農産物は価格形成において、工業製品のように原価計算によるものではなく、意図しない豊作など、不安定かつ低迷するケースは多くあります。

こうした状況は、みどりの食料システム戦略で掲げるような、生産から販売までのプロセスをスマート農業など新しい技術の導入や販売・販路の改革などの取組から打開できると考えております。議員御指摘のとおり、加工用野菜の産地は、需給と価格の安定につながり、こうした課題の打開策であると考えております。

また、当町には様々な営農体系がございますので、それぞれに沿った支援を行い、もうかる農業を実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

農業には自然環境の保護、治水、利水への貢献、景観保全、食料安全保障、伝統文化の保全、観光資源などの多面的機能を担っています。農林水産業の営みは、SDGsの目標達成の取組の重要な部分とも言えると考えられます。こうした観点からも、引き続き農業振興を推進してまいりたいと考えております。

次に、2、公園等の充実についてのお尋ねのうち、①郷土の偉人、先達を誇りに碑、碑文、ベンチ等の設置についてでございます。

議員御提案の人々が集まる場を活用して、郷土の偉人を紹介していくことは、町民はもちろん、町外の方にも上里町を知っていただく上で大変有意義であるものでございます。貴重な御

意見として受け止めさせていただきます。

町では、新たな憩いと交流の場として、平成29年に神保原駅南側の土地区画整理地内において、あおぞらパーク、令和元年に役場南側にどんぐりの丘公園、本年10月に上里サービスエリア周辺地区の中心に、このはな芝生広場をオープンし、住民等による多様な活用を促進しております。

また、公園利用者の安全確保や機能の充実を図るため、老朽化する遊具等の修繕・撤去と代替遊具の設置検討に取り組んでいるところでございます。

偉人の写真や言葉などの、いわゆる歴史サインでございますが、現在、あおぞらパークには上里町の偉人である西崎キクさんのモニュメントを設置し、功績等を御紹介させていただいております。

公園の充実に当たりましては、遊具やベンチの設置など、快適に利用できる環境づくりに努めるとともに、併せて、歴史サインの導入についても検討してまいります。今後とも人々が集いやすい公園環境の整備と町民が郷土に対して愛着と誇りを持ち、これからの地域づくりにつながる取組を進めてまいります。

続きまして、3、上里スマートインターチェンジについてのインターチェンジサービスエリア周辺地区の開発についてお答え申し上げます。

上里サービスエリア及び上里スマートインターチェンジ、そして周辺地区、産業団地を含む一帯、いわゆる上里サービスエリア周辺地区は、町に雇用を生み出し、町内外から多くの交流人口を生み出す、上里町が誇る最も重要な地域資源の1つであると認識しております。町の最上位計画である第5次上里町総合振興計画前期基本計画をはじめ、町づくりの方針を定める上里町都市計画マスタープランなど、様々な計画において、上里サービスエリア周辺地区の重要性を位置づけております。

町では、これまでに産業団地分譲地の売却、民間事業者の進出、農村公園の整備などを行ってまいりました。上り線側は、農村公園の整備のほか、産業団地分譲地に食品製造業が2社進出するなど、いずれも多く雇用の創出し、町に交流を生み出す魅力的な施設が整備されました。

また、下り線側は、関東・東北・甲信越への良好なアクセス性を生かし、より一層のスピードが求められる企業活動を支援するマルチテナント型物流施設が整備されるなど、上り下りとも、上里町ににぎわいと潤いをもたらす、すばらしい資産であると認識しております。

また、令和元年6月には、上里サービスエリア周辺地区の整備方針を策定し、町の中心的な観光拠点や人・もの・仕事が充実した広域交流拠点を目指すことを構想とした上で、周辺地区を公園ゾーン、農業体験ゾーン、水辺ゾーンの3つのエリアに分け、整備を進めていくことな

どを示しております。

町といたしましては、議員御指摘のとおり、各方面から注目されており、今後ますます交流人口が増加していくことが期待されるこの周辺地区を整備することが必要と捉えております。

そのためには行政だけではなく、周辺地区事業者をはじめとする関係者の協力が不可欠であり、連携を図りながら新たな産業、観光機能の集積や事業展開を進めていくべきと認識しております。

今後につきましても、各ゾーンにおける取組等を含めた周辺地区の将来像を描いていくなど、上里サービスエリア周辺地区をさらに活性化させ、他の魅力的な道の駅やサービスエリアに負けない本町の中心的な観光交流の拠点となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 農業振興についてでございますけれども、持続可能なビジネススタイル構築に取り組むことについて、また、みどりの食料システム戦略については一緒にいただいたわけですが、その中で、9月議会でいろいろな人たちの声があったわけです。なかなか一般質問というのは、町長の答弁、または決算委員会では各課の課長の答弁きけませんので、ここでちょっと情報不足の中での声が多々聞こえたので、それについても一般質問とはちょっと趣旨が変わろうかと思っておりますけれども、持続可能なビジネススタイル構築に取り組むとか、みどりの食料システム戦略についての中で、我が社がやってきたことですね、それを誤解、情報不足による誤解ですね、それは多々あるので、この一般質問の中で、一つ一つを検証してもらいたいというわけでございますので、御理解を賜りたいと思います。

優良農地の件でございますけれども、町長は、先ほど日本中を対象にした一般的な優良農地の在り方を述べたわけですが、私は、農業のある程度勉強しますと、優良農地という位置づけ、それは水はけがよいということ。これは例えば科学的3要素が十分あっても、水はけが悪いと根が張れませんので、作物が育たないということです。

そして、逆に水はけがよければ、少しぐらい科学的なものに欠如があっても物が育つということです。特に、当町では梨の本場ですので、恐らく水はけの悪いところに梨は作っていないと思うんですね。これは、次の問題ありますけれども、砂利採取にもつながっているわけですね。

そういうふうには、農業というのは、先ほど町長の答弁の中で、総合的に一つ一つを捉えてはなかなか解決し切れない問題があります。そういう意味で、私が考える優良農地については、

確実に水はけがよいと、砂利取った跡地は水はけがよなくて地盤沈下して、そういうところを優良農地と、我々農をなりわいとする一員としては、そういう指定しません。その事実として、例えばここで小作料の件を出しました。中間管理、同じ上里の地内にある砂利、質問変わりますけれども、一緒に、その優良農地と併せて小作料の件ですね、町は相對、中間管理も利用者同士の中にやると言いながら、砂利を取っていないところは小作料が1万円、取ったところは5,000円ですね、この小作料の差はどこから来るものかということで、優良農地とこの問題、2つを御答弁願えればありがたいです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

砂利採取した土地は優良農地なのかという御質問かと思えます。

農業生産面で言えば、砂利採取により水がたまるなど、地力が落ちる場合もありますので、地代は安くなることもあると聞いております。しかし、農業法上は、転用の要件などから、場所によっては1種農地となります。先ほど答弁したとおり、定義は制度、政策により捉え方は様々となってくると考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 見解はどこへ聞いてもそういうような見解しかないと思いますので結構です。

次に、砂利採取について、採取地の検証等できるシステムというのは、この中でいろいろな声があって、私どもは第3条の土地をすぐボーリングしたというようなお話が、声が聞いてあります。この辺のところを若干説明させていただきたいと思います。砂利採取については関連があらうかと思えます。

私は、議員の前は農業委員、お世話になりました。農業委員会で必ず、私の時代には砂利採取の問題は出ません。要するに、土壤改良ということで上がってきます。ところが、いつの間にか、砂利採取という案件で上がってくる時代になってきました。そして、私は当初から砂利採取については、生産基盤の弱体化を招くから反対ですと終始一貫していました。そして、今、町長から事細かに砂利採取法について、るるありました。その中で、今現在、砂利採取につける深さですね、採掘の深さ、そして、私は地盤沈下、また水はけ等、自分の土地になったらこれを調べようということで、3条でなりましたので、すぐやりました。そうしたら、これは言いませんけれども、基準とは違う採掘がされたと。

それと、併せて言いますと、また、この中で、背丈あるほどの草があるとか、それとか、製品が、タマネギが云々という話も声の中にありました。ところが、この砂利採取したところで作ると、例えば、私たちはそれ緑肥なんですよ、緑肥として、ソルゴーだとか、それに代わる物を作ると人間の背丈以上になります。

しかしながら、トラクターが入っていけないんですね。何でと、砂利採取地に入れないんですよ。トラクターもぐってしまうんですね。それとか、また、先ほど申し上げましたように、タマネギ、私どもは、このタマネギを好きで捨てているわけではないんですよ。全部製品として活用したいんですけれども、これが果たして選果、今回タマネギセンターでつくりまして、選果、そのまま貯蔵、そのときに、やはり水分の多いところの土壌から取ったものは腐りやすいんです。それをチェックすると、ああいう格好になったということです。

ちなみに、タマネギの産地は、皆さん御存じのとおり、北海道が一番多いわけですね。次、内地で言えば、兵庫県の淡路島ですね。そして、この近在で言えば、児玉の秋山周辺、そして関東で言えば千葉県の白子町周辺、これみんな水はけがいいんですね。タマネギの糖度が乗るというのは、水はけがいいから糖度が乗るんです。そういうことをひとつ、農を我々はなりわいとしている一員ですので、そういうものを考えながら今まで作付したんですけれども、何とかと自然にはなかなか抵抗できないということで、このようになったということでございますので、御了解を願えればと思います。

また、皆さんが、このタマネギ捨てたのは産廃に当たるんじゃないかとか、もろもろの声がありましたから、その辺のところを一般質問と若干変わりますけれども、その辺のところを御了解願えればありがたいわけであります。

特に、野菜残渣は家畜糞尿と違い、大量に投入されても、土と混ぜますと、一定期間に問題がないことは過去の経験から確認しております。私も事実残渣の多いところですね。俗に言う、がさがへりったところを耕うんして、今現在、昨年の上へ麦がまいてあります。そういうふうな、ところが皆さん御存じのとおり、ネギにもいろいろなハエ、要するにクロバネ、キノコバエなどの一種が発生によるネギ残渣の焼却処分や広域にわたる薬剤散布等々、ネギ、ニンジンの産地消滅の危機に直面する時代にも発展しております。こういう形で、当社としては、化成分解技術により、高温・高圧による衛生的な堆肥化に向けて今準備をしているところであります。

このように、砂利採取、砂利が取った後では本当にいい作物が取れないということを認識していただければと思いますし、先ほどの町長の答弁の中でも、そのようなことがあったかと思えますけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

砂利採取ということでございますね。砂利採取については、その深さという深度基準の確認については、県の北部環境管理事務所の指導・監督の下でございますので、連携して進めていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） それでは、ここで、採取地の検証ができるということは、それでは今の深さも含めて、例えば、これを許可認可出している町ですね、それと業者、そして、またこれを提供している農家等で費用分担しながら、今言ったようなことを、例えばボーリング調査して、本当に適正にその深さになっているかとか、それとか地盤沈下されていないかとか、水はけが従前と同じようにされているかという検証をつくるようなシステムをつくっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

採取地の調査・検証等できる体制ということで、質問の趣旨であるかと思えます。

砂利採取後の農地における水はけなど、地力等の調査・検証には方法や費用面などの検討が必要であることから、有効性や必要性を踏まえ、先進事例などの情報収集を含め、調査・研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、農業委員会と傍聴者の秘密保持ということは、先ほど町長の答弁で十二分に委員会としても公開されている委員会であります。

そこで、その趣旨を言っても、傍聴者にそこまで言って、徹底して、公開の中で、どうしても守秘義務が生じるような案件については、退場というんですか、そういうような対応はされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問ということで、農業委員会の際の守秘義務というこ

とでございます。

ケースによっては守秘性を求めることも必要かと思ひまして、退場を求めることも必要かと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、転用の件についてお伺いします。

先ほど町長から、るる転用の要件、または、その問題言いましたけれども、それを農業委員さんに説明されても、実際に具体的な数字、例えば工場の大きさ、そして、それで建設する費用だとか、その工場が稼働したときの従業員数だとか、または使用する、この転用要件の一番重要なのは、転用する、食品の会社の製造する2分の1以上は地元産を使用するというのが転用要件の中で大きいわけです。

それと、それを言葉で言われても、実際に、ちなみに、答弁、数字で言ってくれと言っても言えないと思いますので言いますけれども、85億円の年間生産量、1日20トンのギョーザを作る工場であります。

そこで、85億円のうちの大体1割と見ても8億5,000万、そのうちの半分としても、約4億何がし、これを、上里産を使用しなければいけないということが転用要件の大きな課題です。ですから、日本中に、こういう質問もありましたよね。これでは何でもありきだという声がありましたけれども、そんなに何でもありきなら、日本中に何でもできないかということですよ。あまりにもこの転用要件の条件がクリアしないんですね。要するに、地元産の農畜産物の2分の1の使用ということは、相当農業をやっているところであつてもきついんですね。ですから、現状できないわけです。

そういうことを承知していただいて、実際に数字は言えないということであれば、私は、こちらから言わせていただきますけれども、ありますけれども、大体50億円も投資して、日本一のギョーザ工場を造ると、そして90人の従業員使うと、売上が85億ぐらいただと、そして原料は、2分の1は地元産を使うと。そして、シミュレーションで、埼玉県で、今こういうシミュレーションの取り方があるんですね。埼玉県の中で、企業立地に係る経済波及効果のシミュレーションを取ることに。これに数字を当てはめると、そのとおりずっとはめていきますと、これがもしも完成して製造がその形になりますと、約120億円の波及効果があるという数字はもう出ているんですね。果たして、こういう農業委員会さんがやるときに、こういう数字は一切出さないでやっていると。ところが今回は、その数字がなくても農業振興に資するという委員さんが7名いたと、大変この農業振興に対しては理解をいただいたと。

しかしながら、僅差であるというか、6名の方たちは、この辺の理解、本当に農業委員さん

ですね、農をなりわいとする一員の人から、1952年の農業委員会からずっと、延々としてきた人たち、農業委員も選挙で選ばれている人たち、ところが、平成27年から、まるつきり制度を変えてしまったんですね。農業委員さんは認定農家2分の1ということで14名、後は面積に応じて推進員ということになりました。あと本当に、確かに1952年につくった農地法の中には、はっきりと農地を守ることだけなんですね、その当時は。ところが、今の農業委員会の中では、後継者問題、農業者年金問題、もろもろの何ですか、しかし、残念ながら農業振興の部分については明確論がないんですね。だから、あえてそういう数字が分かる人と分からない人はいたがために、農業委員会でも保留だとか、また、後日やっても、僅差で、採択になりましたけれども、そのような事情があると。

ここにいる中で、その中で、また声の中に、地元の人たち、周りの人たちの理解ができないと。それとか、農業委員も理解していないとか、議員さんも問題視しているとかというような声がありますけれども、本当に正しい情報はして、これだけの、先月の23日に出た日経新聞では、この親会社は、C Jは、今後3年間で映画だとか、もろもろ与えながら、3年間で1兆円の投資をしたいということです。

こういうグローバルな企業は、今、企業誘致の中でも、これは、ちょっと話が先へ行きますけれども、インターチェンジ周辺についても、みんなこの企業誘致の中で大変なる知恵と財を出しながら誘致合戦をしているわけですね。ところが、こういうふうには、この町には、ここは安全・安心、災害リスクは少ないということで千葉県から、九分九厘決まっていたところから来たという、その辺の、やっぱりこの自然災害、これに重きを置いた、そして、この食料も国内、特に、この上里町、または埼玉県内ですね、調達しながらこれをブランド化したいと。強いては自給率向上、そして、これを輸出産業までしたいというグローバルな企業であります。という説明がむしろされておればですよ、風向きも変わったのかなというような気がいたしますけれども、町長、その辺のところを実際に、具体的に出たのと、先ほどの答弁の中で、ただただ言った論法だけとでは、これは大きく違うと思いますけれども、いかがなものでですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど高橋議員から、事業計画者、今回事業計画者でありますC J社、アグリジャパンがした場合の経済効果を上げておりました。町としまして、このたびの計画が農業を中心とした地域振興として、町内の農産物の需要の拡大という観点で整理しております。農振地域の農業用施設としての計画変更であれば、材料全体に対する町内の占める割合を、約2分の1を見込むことができるため、重量では年間2,451トン、金額では約4億2,700万という試算がされてお

りました。

議員御指摘のとおり、このたびの誘致計画は、そのほかにも製造施設として稼働することで、相乗効果として地域の雇用創出、町の財源確保など、地域経済に大きく貢献できることが期待されていると考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） それと、大きく今回農業委員さんの中で、早期の転用という部分がありましたけれども、そこら辺のところもお話したいと思います。

問題になった土地は、当初からあそこに、今あるタマネギ工場建設という形で計画をし、その指導の下でやって、地主さんにもお話をして賛同を得たわけです。

ところが、隣地、集落の隣でなければ認めませんよということになりましたので、急遽、今言っているその土地の南側を購入して、それはもう集落でついていますので、そこだったらいいですよということです。

これはあくまでも補助金、補助金と言いますけれども、10分の10全部国から出ているんですよね、補助金については。そういう国の指導の6次化、または農業振興という形で、我々、私どもが全て指導の下でやっていきます。決して補助金問題、または機械の問題、まるっきりのきれいな白でございます。そうでなければ、これだけの延々と続いたものは継続できません。

それとまた一部で、前に返金した問題ある云々という言葉がありましたけれども、これも事実誤認も甚だしいわけです。今から十数年前ですね、私どもは、国からの指導によって、国・県、要するに6次産業化を目指したらどうだということで、冷凍ホウレンソウ。そして冷凍のちまき等々作ったんです。

ところが、そこに対して、学校給食にあったんですけれども、ちまきについては、当時、ちょうど中国で冷凍ギョーザの毒入り事件があったんですね。それで、埼玉県学校給食会が全て中華食の惣菜は禁止してしまったんですね。そのときに、埼玉県学校給食会は、約70万人を対象にしたんですね。1人2つ食っても140万個という県の指導をいただいて、そのちまきは埼玉県の鳥であるタマシャモも、また、埼玉の黒豚、それを材料として作ったちまきであります。

それと、もち米も、この当時、6次化することによって、1俵2万円のが5万ぐらいになるよという形で皆さんに栽培していただきました。それと、新幹線の下に倉庫をリースして、そこで貯蔵しましたけれども、今のこの事件で2万円のがそのまま製品として使えなくて廃棄というような形で、安く下げざるを得なかったと。こういう苦い経験を持ちながら、我々は

やっぱり本業に特化しようと。今、農業の中で、誰が、何が一番大変だと、大型重量野菜、だんだん作り手がいなくなると、産地も決まってくると、じゃ逆に、これが我々の目指すものになろうということでやりました。

それと、工場ですね、食品工場を貸した先が、青ネギが欲しいということで、青ネギを特化したわけです。

そして、今現在、その当時から見ると売上においても数倍、従業員についても9倍から10倍、全部右上がりとなっております。

だから、企業というのは当然、右上がりで企業、会社経営するのは当然でございます。そういう意味で、この補助金についても、今いるこの議員の皆さんにも、十数年前ですから知っている議員さんと知らない議員さん等もいると思いますけれども、その辺のところ、この補助金問題について、一緒に、併せて御理解を賜ればありがたいかなと思います。

これのところで、要するに企業が右上がりの政策をするということ、またはよりよい生活をするために転換・転用、変えていくということ、こういう考えを持っているわけですが、町長は、この辺のお考えをどう理解しておりますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

補助金のことの質問の趣旨と理解しております。補助金は、その目的に応じた実施が求められますが、社会経済の変化に伴い、営農活動の見直しが生じた場合には、補助金の返還等の手順を踏むことで整理されているものと理解しております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） そのように、今、町長が言ったように、補助金というのは、補助金がなくとも経営ができれば、大企業には補助金つきませんよね。ところが、農家には、やはりそれだけでは、この目的が達成できないという意味で補助金がついているわけですね。ただ、この補助金について、少しでもそういうような疑義がある場合には絶対に補助対象にはなりません。

それと、スマート農業のことについても、若干誤解があるので、一言この補助金を通してやりますけれども、スマート農業は、資金がじゃぶじゃぶだとか、そういうようなことはありません。これは本当に、例えば大学の先生方の人件費のみです、事務費のみ。

そして、クボタさんのあの機械は原価です。工場出荷価格です。そして、私どもが実証圃場

でやっているのは原価だけです。燃料、人件費、それだけです。それ以外ありません。そして、これを将来の日本農業の発展のためのデータ分析として、5年から7年間、このデータを取るということで、はっきり申し上げると、そういう今実験段階やっているわけですね。

だから、例えばキャベツでも、愛知県、埼玉県、長野県を経由しながら、どうやったらいかにコストを削減しながらできるかというようなことを模索しながらやっているということでお伝えしたいと思います。

続きまして、農業のことを幾ら言っても大丈夫なんですけれども、もう一度言わせていただきますと、担い手、新規就農者という中で、町長がもうかる農業と言いましたけれども、要するに、今の新規就農の人たちは、我が社にも二十数名おりますけれども、全部サラリーマンです。農家の子弟ではありませんので、どうしても家族型経営よりも、雇用型経営ということを目指しておりますので、そういう形でみんなやっております。

これは、今国が言っているような形のいろいろな、もろもろの事業の中にも合致します。要するに、持続可能なビジネススタイル、またはみどりの食料システム戦略ということがあります。そういうことで理解していただければと思いますし、また、うちの会社は、いろいろな声を聞くと、次から次へと投資の云々となると、ありましたけれども、これも企業であれば当然右上がりの戦略をにらんだ当然ということで御理解していただければと思います。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員に申し上げます。

ただいま、我が社という形で発言されたようなんですけれども、議員の立場で質問してください。よろしくお願いいたします。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） それはここにいる一般質問、または決算議会中で指摘された会社名が実名で出ています、事実。これは調べてもらえば結構です。ですから、あえて我が社と言ったわけです。名指しされて、一般質問ではA社ですけども、決算委員会では、うちの会社名がしっかりと出ています。ということで、あえて言わせていただきました。その辺のところを御理解賜りたいと思います。

それで、米価、新規就農者、今そういう形で、軽トラ1台というか、トラック1台で、アパートで生活しながら農業ができるというシステムづくりには、どうしても雇用型の農業は必要であるということでございますので、その辺も町長のお考えをいただければと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

農業振興、これからの農業の在り方についてはいろいろ議論があるかと思います。先ほど言

った食料安全保障からも、国際化についても、今後影響を受けていくかなということでございます。

また、先ほどありましたみどりの食料支援、そういった国の方針等もございまして、というところでございますが、私、何とか小さいときは家族経営の農業でありました、確かに。しかし、先ほど言いましたように、国際化、また食料安全保障という観点からすると、雇用型農業というような様々な農業形態の在り方があるかと思っております。

町としましても、そういった雇用形態を今後調査・研究してまいって、より、先ほど言いましたもうかる農業を含めて、農業の振興に寄与するように研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） それではですね、この上里町の農業は振興され、また経済効果も上がるということで、全国から多数の若者が集うような、そのような町になればと思っております。

続きまして、公園の充実等ですけれども、先ほど町長の答弁の中に多数ありましたけれども、まだまだ埋もれた人、さっき西崎キクさんのお話が出ましたけれども、それ以外にも、例えばサッカー、スポーツ界では、池田さん、旧、だから磯崎さんですね、そういう人もおるわけですし、または芸術、私は運動関係柔道ですけれども、武道関係なんかでは、この地域は奥山念流ということで、大変広く知れ渡っております。そして、群馬県では間庭念、そういうような形で、まだまだこの地域に住んでいる人たちも、その情報がまだ不足しているのかなと思いますので、こういう公園を利用し、広域で知らしめるということで、お願いするわけですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げたとおり、歴史をひもとくと、上里町にもそういった歴史の舞台がございます。そういった歴史上の人物、また、碑、碑文を含めたことに対して、また、新しい視点で推進していければなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、上里スマートインターチェンジでございますけれども、

質問の中で、どのようにされたのかというと、るる述べられたわけですが、しかしながら、こういう大きな事業を、またはスマート事業するときに、事実、近県群馬県、埼玉県等々、各自治体も大きくさま変わりしています。これは時代の流れかと思います。

その中には、必ず県、または埼玉であれば埼玉県ですね、その所在地であれば、この当町である上里町、そして議会の皆さん、そして農業委員会、また、各関係機関などの皆さんが、このように、町づくりについて協力をいただくと、そのためにも、正しい情報を理解していただく中で、皆さんに協力していただくということが大切ではないかなと思います。

今回の転用の件につきましても、なかなか数字が伴わないということで理解がしにくかったということが伺えるわけです。企業誘致というのは、今後、どこの自治体も1つの財源確保という形で、その意味で町長にお聞きしますけれども、やはり住民の人たちの安全・安心、我々議会の議員の皆さん、またはみんな関与をする人たちも財源確保ということでは心砕いておると思いますけれども、その辺の町長のお考えを聞いてみたいと思いますし、また、初心、やろうとしたら、あくまでもその中でぶれないということも1つの事柄だと思いますので、その辺の御答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

私は、他の同僚議員の質問にお答え申し上げましたが、日頃より、選ばれる町、住み続けたい町を目指すということで公言させていただいております。町づくりについても、バランスが大切という点で、私が力を入れてきた政策は、若い世代が子どもを産み、育てる希望の持てる町づくりであります。このような町づくりを実現するためにも、強い財政力が必要となります。国や県の補助等の最大限の活用に加え、優良企業の誘致や新たな産業創設などを推進し、実質財源確保に努めてまいりたいと思っております。

私も、国・県等に度々陳情等をして、道路財源とか、そういった新しい町の財源を使わなくても、国や県の補助財源を最大限活用して町づくりに推進しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） もうかる農業ということでございますけれども、これもうかる農業の1つのポイントが輸出、国内の農産物を使って輸出産業に向けるということはもうかる農業のまた一助かなと思います。

そして、先ほどから言っている成熟した先進国というのは、ふだんから自給率を高めながら、そして、平時ではそれを保留、輸出しまして、有事には備えるということを考えてどの国もやっております。これからも上里産の農産物が世界に輸出できるというような、今構造をこの企業が図りたいというようなお話も聞いておりますので、その辺のお考えと町長の考えがどの辺になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

上里ブランドの農業を輸出ということで理解させていただきました。

私、今回の事業者と農協さん、J A埼玉ひびきの農協さんと連携した協定を結ばせていただきました。町の力と埼玉ひびきの農協さんの購買力といいますか、海外への輸出力とか、そういったものも今後活用できるんじゃないかと、上里ブランドの食品を海外へ輸出することも、そういった連携の中で、できれば事業化できるようなスキームをつくって進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 大変町長の力強いお言葉をいただきました。

そこで、今、町長のお言葉を要約しますと、大胆かつ実効性のある施策の推進が必要とされます。これは新しい農業のビジネススタイルの構築になろうかと思えます。

また、フードチェーン農業、冒頭申し上げましたようなことで、お考えがあれば町長の答弁をいただき、終わりにしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

町は、農業振興をどう進めるかということの御質問かと思っております。

町としては、地域合意の醸成という面で、今回見直しとなりましたが、日本農業の置かれている状況は、答弁のとおり、各種貿易協定により国際化の影響を受ける中、みどりの食料システム戦略を掲げる取組が必要であり、議員御指摘のとおり、加工用野菜の産地化は需給と価格の安定につながり、こうした課題の打開策であると考えております。

したがって、今後も町は加工業務用野菜産地づくりプロジェクトを推進し、地域農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 13番高橋仁議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時25分からとします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。14番新井實でございます。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問では、大きな項目は6項目でございます。

(1)として、文科省の2020年度の問題行動・不登校調査について、(2)ウイズコロナに向けて、(3)新型コロナ感染の第6波への備えについて、(4)コロナ感染者の後遺症について、(5)水道施設の維持管理について、(6)来年4月に実施される上里町長選挙について、以上6項目であります。

それでは、順に従って質問をさせていただきます。

(1)文部科学省の2020年度の問題行動・不登校調査について。

①不登校、自殺者が最多となったことが明らかになった2020年度の文部科学省の問題行動・不登校調査発表に対する今後の対応と対策について。

新型コロナウイルスの流行で、学校を休みがちになる子どもは増えた。学ぶ機会を確保し、いつでも学校に戻れる環境を整えることは大切ではないか。

昨年度病気や経済的理由を除いて、年30日以上欠席した不登校の小・中学生が19万人を超え、過去最高となった。文部科学省によると、理由は無気力、不安が47%、友人関係や学業不振など学校に関わる状況が23%、親子関係など家庭に関する状況14%、生活リズムの乱れなど12%、その他5%とのことである。

昨年度は、全国の学校は一斉休校し、また、各地に緊急事態宣言の発令が繰り返された。慣れない外出自粛などで生活環境が大きく変わり、登校する意欲をなくした子どもは多かったのではないかと考えられる。このほか、新型コロナの感染を避けるため、長期間登校しなかった小・中・高生は3万人に上がった。

長時間欠席すると友達に輪に入れなかったり、授業についていけなくなったりして、さらに登校しづらくなることが少なくない。今後、また感染が再拡大するおそれもある。学校現場は、長く休んだ子どもたちへの支援の充実をどのようにしていこうと考えているのか。上里町教育委員会の方針を埴岡教育長にお伺いいたします。

茨城県守谷市では、緊急事態宣言期間中、小・中学校で授業をオンラインで配信したところ、不登校の児童・生徒が多く参加し、グループの話し合いにも加わったケースもあり、授業を受けるきっかけとなったと見られる。各学校は、小・中学生に1人1台配布したデジタル端末を生かしながら、不登校の児童・生徒に授業や友達との交流の機会を提供できるように知恵を絞ってもらいたいのですが、上里町の小・中学校では、1人1台配布された端末を使用して、不登校児童・生徒にどんな授業の方法を取り入れ、また、友達との交流の機会のため、何をどのように提供しているのか、埴岡教育長にお伺いいたします。

どうしても学校になじめない子どもには、フリースクールなどの民間施設と連携するなど多様な選択肢を用意することも重要ではないか。心配なのは、自殺した小・中学生が前年度より100人近く、過去最多の415人となったことだ。家にこもる時間が長くなったことで、1人で悩みを抱え込む子どもは増えたのではないか。

自殺の要因として、家庭不和53人（前年度比20人増）、精神障害46人（前年度比で17人増）などが目立った。コロナ禍でテレワークが推奨され、保護者が自宅に滞在する時間が増えた影響もあったと見られる。

自殺予防に関する文科省の有識者会議は6月、コロナ禍による休校や外出自粛を踏まえ、家庭内のいら立ちの矛先は子どもに向かいやすいなどとしている。コロナ禍が子どもたちに与えた影響は非常に大きく、今回の調査結果は社会的に衝撃的だ。教員は通常業務に加え、感染予防などで多忙な状況が現在も続いている。教育委員会は子どもの相談に応じるスクールカウンセラーや家庭の問題にも対応できるスクールソーシャルワーカーを増やし、子どもたちのＳＯＳをすくい上げる仕組みを早急に構築してほしいと思いますが、埴岡教育長のお考えをお聞かせください。

長期休校が明けても、感染予防のために授業中も距離を取り、給食も黙食で、交流も制限された。結果的に子ども同士のトラブルが減り、いじめの認知件数は、前年度比16%減の51万7,163件となった。しかし、パソコンや携帯電話などを使ったネットいじめは、同5%増の1万8,870件で過去最高となり、特に小学校は、同32%増の7,404件、内閣府の調査では、小学生（10歳以上）のスマートフォンの利用率は、20年度に53.1%と半数を超え、こうした外的な要因も影響したと見られる。

都内の別の公立小で、最近高学年でＳＮＳ上での仲間外れがあり、児童の相談で発覚したよ

うである。現実のいじめもネット上のいじめも教員や周囲の大人が児童の様子の変化を見守り、子どもたちが相談しやすい環境づくりを地道にやっていくほかはないと私は考えますが、教育委員会のトップとしての埴岡教育長の見解をお聞かせください。

(2) ウイズコロナに向けて。

① コロナ禍での保育園休園における保護者の子育て支援策について。

女性の活躍、子育て支援、選挙が行われるたびに、候補者たちはそんな言葉に力を込めてきた。実際、帝国データバンク大宮支店が県内企業に、2019年度に実施した調査では、女性管理職の割合は前年より0.6ポイント上がり、過去最高の6.9%に上昇、さいたま市では、今年4月1日時点で、認可保育所などが10年前の3倍の453か所まで増えた。だが、コロナ禍の現実は厳しかった。今夏に始まった第5波では、感染が強いデルタにより子どもにも感染が急増、県内の保育園では421施設で感染が確認され、5人以上が感染した施設が19に上った。県によると、8月2日から9月30日までの15市町が感染者の有無にかかわらず登園自粛を求めた。すると、仕事を休み、自宅で子どもの面倒を見る状況に追い込まれた。多くの家庭でそれを担ったのは母親であった。

国は、感染者や濃厚接触者などではない子どもを別の保育所や公民館などで一時的に預かる代替保育の実施を市区町村に求めている。ただ、感染の可能性が捨て切れないとして、別の保育施設での受入れは難しい。さいたま市では、民間・公立の保育所のどちらでもできなかった。上里町では、公立・私立を問わず、もし保育園で園児ないし保育園の関係者からコロナの感染者または濃厚接触者が出ってしまった場合、町としてはどういう対応と対策を取るのか、埴岡教育長にお伺いいたします。

県も第5波で代替保育は実施されたかどうか把握できないとしている。このほか、解決策として、荒川を挟んで隣接する東京都北区で実施している。ベビーシッター利用の助成がある。同区では、保育所の休園が続く場合、必要な家庭に子どもの世話をするベビーシッターの利用料を補助する助成金を導入している。同区によると、昨年10月から今年の7月末に20人以上は利用したというが、県内ではこうした施策は十分広まっていないのが実情であります。

自分も仕事はでき、子どもの面倒も見てくれる。再び訪れるかもしれない感染拡大に備え、国と地方自治体が協力して、そんな仕組みをつくる必要はあると私は思いますが、子育て支援、女性活躍のことを考えると、上里町でもこの問題は、早急かつ真剣に施策を講じる必要があるのではないかとと思うところですが、山下町長の見解をお聞かせください。

新型コロナ感染の第6波への備えについて。

① コロナ感染症危機、第6波を克服するには即応できる医療体制の整備が急務であることについて。

ワクチン接種が進み、新型コロナウイルス対策は新たな段階に入った。感染を抑止しつつ、日常生活をどう取り戻せるか大きな課題である。

10月に入ってから、コロナの感染者数は激減しており、東京都や大阪府では、飲食店への営業時間の短縮要請が11か月ぶりに解除された。苦境にあった飲食店には久々の朗報であろう。

ただ、感染が再拡大しては元も子もないと。行動制限を大胆に撤廃したイギリスでは、一日の感染者数が5万人に上がっている。

海外の状況を踏まえ、国内での感染抑止と経済活動を両立させる具体策を政府及び各自治体は打ち出す必要があると思いますが、自治体である上里町のトップとして、山下町長はコロナ感染抑止と経済活動の両立させる具体策として、どのような政策を考えているのか、その施策の重要な具体例を挙げて御説明をお願いいたします。

政府は、今後のコロナ対策の骨格を発表した。今夏の第5波と比べ2倍の感染力を持つ変異ウイルスの流行にも対応できる病院の拡充や臨時の医療施設の設置で、入院患者の受入れを今夏より2割増やすとしている。全国的に病床の使用状況を把握し、8割以上の稼働を目指すという。

政府や各自治体が幾ら病床を拡充しても、働き手がいなければ機能はしない。医師や看護師の確保が不可欠である。政府と自治体は全ての病院に対し、必要な場合には人材の派遣に応じよう要請し、緊急時に配置できる環境づくりを急がねばならないので、山下町長に要望しますが、本庄児玉郡市の医師会や児玉郡市の市町会議、埼玉県知事に対して、上記に私が述べたことについて、強力な要望をお願いしたいと思いますが、山下町長の見解をお聞かせください。

第5波では人手のかかる重症患者が急増し、看護師不足でフル稼働できない病院が続出し、医療崩壊状態になってしまっていた。日本集中治療医学会は、重症患者の治療に当たっていない医師や看護師らに、人工呼吸器、ECMO等の使用・管理方法など研修を実施し、患者が重症化した場合でも即応できる医療従事者として認定しておくことを強く政府に提言している。

大阪府では、府看護協会が子育てで離職していた看護師に働きかけるなどして、宿泊療養施設への看護師派遣に全面協力をした。政府や各自治体は、こうした例を参考に人材確保に知恵を絞っていただくとともに、山下町長にも、自治体のトップとして、コロナ感染症危機克服の旗頭となっていきたいと思っておりますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

(4) コロナ感染者の後遺症について。

① コロナ感染者の長期間続く後遺症に悩む人たちの支援の拡充について。

新型コロナウイルスの感染後、長期間続く後遺症に悩む患者が増えている。倦怠感や認知障害など症状が多岐にわたる上、1年以上も続くケースがあるなど、実態が徐々に見えてきた。さらなる実態解明とともに、長引く症状に苦しむ人への支援の拡充が急務と思います。

上里町からも1年半前に、コロナ患者が出てからもう既に300人以上の感染者が出て、もう八、九割の人が完治ないしは病院を退院していると思いますが、当初は完治したと思っても、後で、後遺症で悩んでいる人たちがいる程度いるのではないかと思い、町では後遺症の人たちの支援をどのような方法で拡充していく計画なのか、山下町長の支援策について伺いたします。

昨年12月に、新型コロナに感染した40代の男性は、今も続く倦怠感や息苦しさに悩んでいます。出勤日を減らすなどして、何とか仕事を続けようとしたが、職場に居づらくなり退職した。精神的に追い詰められ、自殺も考えたと話す。男性が受診する埼玉県戸田市の公平病院は、今年1月から後遺症の診察を始めた。公平誠院長は、今夏の第5波を経て、20代から50代の働き盛りの患者が目立つようになった。ほとんどは複数の症状を訴えていると説明する。慶応大学などの研究チームが、全国27施設の入院患者を対象にした調査では、半年後の症状として最も多いのは、疲労感、倦怠感で21%、息苦しさを13%、睡眠障害、思考力の低下が11%、脱毛が10%と多岐にわたった。

国立国際医療研究センターが今月発表した調査によると、感染者の4人に1人が半年後も後遺症が残り、約1割は1年後も症状が残ったという。女性のほうが、女性の症状は出やすく、倦怠感は男性の2倍、脱毛は3倍だった。味覚・嗅覚障害は、若者や痩せている人ほど多い傾向も見られた。大人だけではない。英国の調査では、感染から28日後も、5歳から11歳の3.1%、12歳から17歳の5.1%に倦怠感などの症状が見られた。

後遺症患者への深刻な実態を受け、厚生労働省は、コロナ後遺症に特化した医師向けの診察の手引を作成し、今月中にも公表する予定だ。支援体制を整えるとともに、現状の把握に乗り出す自治体も出てきた。埼玉県は10月に入り、県内7医療機関に後遺症外来を設置し、かかりつけ医などからの紹介を受けられる体制を整えた。後遺症の事例集を作成し、多くの医療機関で後遺症患者の診察をできる体制をつくるという。神戸市は、来月から看護師による電話相談窓口を開設し、患者の現状について収集を行うとしているが、上里町でも後遺症患者の健康相談窓口と休退職者への生活相談窓口等を開設し、公的支援を実施すべきと考えますが、山下町長の見解をお聞かせください。

(5) 水道施設の維持管理について。

① 水道施設の維持管理における徹底した点検実施と人材確保について。

水道施設の維持管理が改めて求められている。和歌山市の紀の川に架かる六十谷水管橋が10月3日崩落し、市内の4割に当たる、およそ6万世帯の約13万8,000人が断水に見舞われた。10月9日には、同水管橋に並行して架ける橋に仮の水道管を設置し、給水が再開された。この事態を受け、厚生労働省は10月8日、全国にある同様の水道橋を緊急点検するよう各都道府県

などに通知した。

六十谷水管橋は、上部が半円形の構造物部分にある、つり村と呼ばれる鉄製の棒に水道管をつなぎ、つり下げている。小型無人機（ドローン）を使った調査によると、つけ材に異状な腐食による破断が確認できたという。問題はなぜ破断を見逃したかという点だ。同市は年1回水管橋上の管理通路を歩いて目視で定期点検を実施している。今年5月に定期点検を行ったものの、破断箇所は管理通路から高さ約3.5メートルの位置にあり、気づかなかったというから、点検の甘さを反省すべきだ。

全国の水道管路は全長約66万キロメートルで、そのうち法定耐用年数（40年）を超えた管路は、実に17.6%と、水道施設の老朽化が全国的に進んでいる。水道管の漏水・破損事故は年間2万件以上に上がる。上里町の水道管路の全長はいかほどなのか、そのうち法定耐用年数（40年）を超えた管路は何%なのか。また、水道管の漏水・破損事故は年間どのくらいあり、1年間の漏水量と漏れた量の金額は、原価売上でどのくらいの額になるのか、山下町長にお伺いいたします。

水管橋の法定年数は48年で、六十谷水管橋は設置から46年が過ぎた。設備を更新する予算がない自治体が多く、古い水道施設を使い続けなければならない実情もある。だからこそきちんとした点検を行い、維持管理を徹底する必要がある。

厚労省の調査によると、全国における水道施設の定期点検の実施率は、管路部分が約26%、構造物部分になると僅か9%、上里町における水道施設の定期点検で、管路部分、構造物部分、それぞれ何%ぐらいの実施率なのか、山下町長にお伺いします。

背景には国土交通省が6月にまとめたインフラ長寿命化計画で指摘されているとおり、インフラの維持管理を担う技術系職員が5人以下の自治体が約半数、ゼロ人の自治体も2割を超えるという深刻な人材不足もある。上里町のインフラの維持管理を実施できる技術系職員は何人いるのか、山下町長にお伺いいたします。

また、和歌山市の六十谷水管橋の崩落事故を考えると、X線や超音波などのセンサーを搭載したドローンを使って、高所にある水道施設の構造物内部を触らずに検査し、隠れた欠陥を発見できる非破壊検査が可能なインフラ調査士の資格所有者などを今後の上里町職員の技術系職員の募集においては、人材確保をお願いしたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(6) 来年4月に実施される上里町長選挙について。

① 来年4月に実施される上里町長選挙に、現職の山下町長は出馬されるのでしょうか。

神川町の現職の町長さんは1期で引退されると表明したそうですが、上里町長の山下町長は来年4月に実施される上里町長選挙に再挑戦、すなわち出馬するのでしょうか。

世間のうわさでは、山下町長さんのほかに、二、三人出馬するのではないかと下馬評ですが、私としては、神保原駅北まちづくり事業計画が森村町長以来やっと50年ぶりに町の政策として正式に公に取り上げられ、去年9月には懸案の発起人会が立ち上げられ、今年10月の発起人会の会議を最後に、11月から審議の場を一段格上げされ、まちづくり協議会の発足となり、地権者説明会ができる段階までできましたので、是非山下町長には神保原地区から出た50年ぶりの町長であり、私としても、議員としての悲願の神保原駅北まちづくり事業の道筋をつけていただくためにも、再度の出馬をお願いしたいと考えますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井議員に申し上げます。

質問の2番目の中で、ウイズコロナに向けての説明の中で、答弁者が山下教育長とおっしゃっていましたが、山下町長でよろしいでしょうか。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） はい。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

再開は13時30分からとします。

午前11時56分休憩

午後 1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の1、文科省の2020年度の問題行動・不登校調査については、教育長より答弁をいたさせます。

初めに、2、ウイズコロナに向けて。

①コロナ禍の中での保育園休園における保護者の子育て支援策についての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、保育所において新型コロナウイルス感染症発症者及び感染者が発生した場合、感染拡大を防止するため、国、埼玉県から発表された通知、方針に基づき、対応方針を定めております。

1 点目は、園児及び職員に新型コロナウイルス感染症の罹患が確認された場合は、保健所の指導に基づき休園等の判断をいたします。

2 点目は、休園等となる場合の期間は、保健所の疫学調査に必要とされる 3 日間を基本とし、保健所等と協議の上、期間を設定いたします。

3 点目といたしまして、休園等の期間中は保育関係者に対し、健康観察と行動抑制の協力の徹底をお願いしております。

最後に、4 点目といたしまして、職員及び園児の同居家族に感染が確認された場合や、感染の疑いがあるときは、当該職員の勤務または当該園児の登園の自粛を要請しております。

以上が保育所における現在の町の対応方針となっております。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった緊急事態宣言下におきましては、上里町でも保育所関係者が罹患、濃厚接触者になり、延べ 3 か所の保育所が、この対応方針に基づき休園、登園自粛の措置を講じました。この間、男女関係なく、御家族をはじめ関係者の皆様は、感染拡大の防止のため大変つらい生活を強いられ、お子様の保育に苦慮された御家庭もあったかと思ひます。

保育所に感染者が出た場合、他の保育所、公民館等を利用して保育士を派遣し、代替保育をする件もございますが、上里町では、保育士の人数、感染拡大防止の観点から、実施することは不可能でございました。

また、町ではベビーシッターに係る助成等の制度はございませんが、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児緊急サポートセンター事業を実施しており、緊急時の受皿を確保しております。しかしながら、こちらも感染拡大防止の観点、コロナ禍での移動、行動自粛制限等からサービスの利用は難しかったと思ひられます。

今後、新型コロナウイルス感染症第 6 波の予想もされておりますが、国においても、PCR 検査の実施、3 回目のワクチン接種をはじめ、感染対策については、新たな支援も展開しております。町の保育施設の感染対策につきましても、国・県等との方針、通知を踏まえ、保育室及び物品の消毒、検温、手洗い、うがいやソーシャルディスタンスの徹底、ワクチン接種の推奨、3 歳以上の園児にはマスクの着用、各種事業の見直し等をお願いしてきました。引き続き気を緩めずに保育所、御家庭が一体となって感染防止対策を徹底し、新しい生活様式の中、町としましても、保育所の感染対策を講じてまいりたいと思ひます。

続きまして、3、新型コロナ感染第 6 波への備えについての①新型コロナ感染症危機第 6 波を克服するには即応できる医療体制の整備が急務であることについての御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルスワクチン接種は、国内で希望する方の 7 割以上が完了して

います。今後は治療薬が確保され、死亡者や重症患者が少なくなり、感染が抑止されれば、経済活動が活発化していくと考えております。

ワクチン接種につきましては、18歳以上で2回目接種完了から原則8か月以降に追加接種をする方針が国から示され、町でも準備を進めているところであります。追加接種は、3月に接種完了した医療従事者から12月より開始されることとなっており、順次接種券を発送していく予定であります。

町としましては、感染防止のためにワクチン接種の促進を進めるとともに、マスク、手洗い、三密回避など、基本的な感染対策の周知を今後も継続し、住民の皆様に感染予防対策を徹底いただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

医療体制の整備についてでございますが、国は今後の感染拡大に備えた対策の1つとして、各都道府県にコロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、地域住民が安心できる保健・医療提供体制の強化を求めています。

議員も御承知のとおり、病床の確保は都道府県の業務でありますので、町としましては、病床数の増加や医療従事者の確保については、救急医療に関する会議などを利用し、保健所や本庄市児玉郡医師会などと現状確認を行いながら、今後の対応について提言していきたいと考えております。

続きまして、4、コロナ感染症の後遺症についての①コロナ感染者の長期間続く後遺症に悩む人々への支援の拡充についての御質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、新たに出現してしまう方がいるということが分かってきています。これらの新型コロナ後遺症が疑われる症状には、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、脱毛、気分の落ち込みのようなものが報告されています。このような症状が日常生活に支障が出始める程度になり、長く続く場合は、まず、かかりつけ医など近隣の医療機関の受診をお願いいたします。

埼玉県は埼玉県医師会と協力し、7医療機関の8診療所において、新型コロナの後遺症外来を実施し、地域の医療機関から紹介を受けた後遺症患者の診察を行っています。新型コロナ後遺症外来を受診するには、近隣の医療機関で受け取った医師の紹介状を持参すると、紹介先の医療機関が受診できるようであります。

県は、後遺症外来を行う医療機関から、患者様のプライバシーに配慮した形で症例を集め、症例集として取りまとめ、完成した症例集を県内の医療機関に提供することで、多くの医療機関が後遺症の診察をできるように働きかけていくようであります。

町としましては、新型コロナ後遺症で悩んでいる方へ、県の後遺症外来について周知したり、相談があった際には、後遺症の診察の流れ等について御案内したいと考えております。

次に、5、水道施設の維持管理について。

①水道施設の維持管理について徹底した点検実施と人材確保についての御質問お答え申し上げます。

新井實議員の御質問にありましたとおり、10月3日、和歌山市内の紀の川に架かる水管橋において、つり材の腐食を原因として崩落するという事故が発生しました。市では、目視による点検を行っていたものの、確認漏れかあったと伺っております。

現在、上里町においては、崩落事故のあった同種類の水管橋はございませんが、町内における水道施設の現状といたしましては、全体の水道管路延長は約226キロメートルとなっております。それに対しまして、法定耐用年数40年を超えた老朽管は、約90キロメートルとなっており、その占める割合は約40%となっております。

また、漏水に関しまして、令和2年度中におきましては、公道上での漏水が42件、民地内が65件、原因者による漏水が27件、計134件の漏水が発生し、それに伴う対応といたしましては、水道施設係職員並びに上里町管工事組合により、緊急の漏水事案発生に対し、昼夜、休日を問わず迅速な対応を行っております。

漏水した量の金額といたしましては、令和2年度の有収率は82.03%のため、漏水量は約80万立米となり、この漏水量に給水原価103円86銭を掛け合わせますと、約8,300万円となります。漏水の原因といたしましては、耐用年数が40年以上経過している管、特にビニール管の継ぎ手や埋め戻し方法の不備による管の破損が主なものでございます。対策といたしましては、平成29年より実施しております民地内における老朽管更新計画を進めておりますが、今後は全体的な老朽管更新に着手する必要があると考えております。

水道施設の点検につきましては、管路については町内3分割し、漏水調査を調査会社へ委託し、監視機器を用いての流量調査や仕切弁調査等を実施しております。また、構造物に当たる上里町浄水場、第二浄水場の水道施設については、委託先の水道施設管理業者により、毎日の点検や監視、施設内の機器については、定期的なオーバーホールや更新を行っております。そのため、実施率としては算出できませんが、今後、国が示すガイドラインに基づき、引き続き点検を実施してまいりたいと考えております。

次に、技術系の職員の配置につきましては、現在、水道施設係には配置しておりません。なお、水道技術管理者については、法律上、配置が必要となっておりますので、今後、職員の資格取得を計画的に行う必要があります。また、水道施設の維持管理には、水質、土木、建築、電気、機械など、非常に幅広い分野の専門的な知識や技術が必要となるため、職員が対応できない部分については、外部委託により対応してまいりたいと考えております。今後も町民の皆様へ安全・安心な水を供給できるよう努めてまいります。

次に、6、来年4月に実施される上里町長選挙について。

①来年4月に実施される上里町長選挙に出馬するかについてお答え申し上げます。

高橋勝利議員の一般質問において答弁しましたとおり、私は、平成30年5月に町長に就任して以来、一貫して全国の自治体の中から選ばれる町、住み続けたい町を掲げ、上里町政の様々な改革と新たな施策展開に全力を注いでまいりました。

後半の2年間は、新型コロナウイルスの蔓延という想定外の人類の危機を迎え、町の事業や施策においても、足止めを余儀なくされた部分も多くあり、歯がゆく思うことも多々ありましたが、町独自の支援策を実施するなど、町民の皆様の命と健康を守るため奔走してまいりました。

この1期4年間、福祉行政、教育行政、災害対策をはじめ、児玉工業団地アクセス道路の推進、三田西交差点の信号機設置、リバーサイドロード工事着手、また、空の杜保育園の竣工、神保原小学校、長幡小学校、上里北中学校の校舎改修工事、さらに上里サービスエリア周辺地区整備事業のこのはなパーク上里芝生広場の完成、企業誘致の推進、防災行政無線のデジタル化、タウンミーティング等の開催など全力で取り組んでまいりました。

特に、新井議員の御質問にありました神保原駅北口周辺の整備につきましては、神保原駅は高崎線沿線の中で唯一、明治以来開発の手が入らなかった最後の駅と言われており、上里町にとって、町の魅力と活力を高め、選ばれる町、住み続けたい町への大きな歩みとなるものと確信しております。

私は上里町の責任者として、またリーダーとして町民の皆様の審判を仰ぎ、そして議員の皆様のお協力をいただきながら、町民の皆様が一層の愛着と誇りを持って、上里町に住んでよかった、これからも上里町に住み続けたいと思っていただけるような、さらには町外の方々にも、上里町に住んでみたいと思っていただけるような決意を新たに、誠心誠意全力を傾注してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の1、文科省の2020年度の問題行動・不登校調査についての①不登校、自殺者が最多となったことが明らかになった2020年度の文部科学省の問題行動・不登校調査発表に対する今後の対応と対策についての御質問にお答えを申し上げます。

長く休んだ子どもたちへの支援の充実については、学校との関係が途切れないように、日頃からの電話連絡、家庭訪問等を行って、児童・生徒だけでなく、保護者とも連携を取っており

ます。また、学校では、担任だけでなく、学年主任など複数の教員で対応し、養護教諭やさわやか相談員などと相談したり、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施したりしております。スクールソーシャルワーカーによるケース会議や家庭訪問などを行い、休みが長期化しないよう努めております。

GIGAスクール構想による1人1台端末を配置し、欠席した児童・生徒に対して、オンラインで授業を実施するなど少しずつではありますが、対応も始まっております。また、友達との交流につきましては、情報モラル等の課題もありますので、慎重に対応していきたいと考えております。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員については、計画的に要望していきたいと考えております。

ネット上のいじめでも、それ以外のいじめでも、子どもたちのSOSをすくい上げることができるよう、担任や担当学年の教諭により、ささいな変化を見逃さない、相談しやすい関係づくり、養護教諭やさわやか相談員による相談活動、生徒指導部会・教育相談部会における一人一人の状況確認、年数回実施する生活アンケートなどにより、子どもたちのSOSを発見できる体制を取っております。これからも引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 大変町長、教育長には詳細な答弁ありがとうございました。

それでは、幾つか質問をさせていただきます。

項目はちょっと時間の都合上ずれますけれども、よろしくお願いします。

まず、新型コロナ感染第6波の備えについて、11月末から南アフリカを最初として、イギリスやオランダ等々に発生しております新型コロナウイルスのオミクロン型が国内でも2人見つかりました。今のところ空港検疫での検出のみですが、市中感染は時間の問題だと思います。政府は、できるだけ多くの人を対象に、既存ワクチンの3回目の接種を私は前倒しすべきだと思います。

また、コロナの飲み薬についても十分に確保してほしいと思っておりますが、これについて、上里町では、今政府は県等に行政指導で医療従事者からということで、もう既に医療従事者には3回目のワクチン接種が始まっておりますが、我々上里町では、一般の町民に3回目の接種が、めどがつく頃は来年の何月頃でしょうか。また、コロナの飲み薬についても、町長はどのような考えを持っているのでしょうか。すみません、御答弁よろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

3回目のワクチン接種でございますが、先ほど答弁で、医療従事者については12月から始まることではございますが、7月までに3回目の接種を町内終わらせる予定で今準備を進めております。

それから、飲み薬については、県のほうの所管かと思ひまして、町としては、その辺は情報等持っておりませんので、県の対応かなということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 来年7月頃までには完了したいというお話、と言いますことは、町のほうでは各個人が1回、2回接種したことを全部記録で取ってあるでしょうから、それに基づいて各個人個人の町民には連絡して、それで希望する方には全員接種いただけると、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の3回目のワクチン接種についての確認でございます。

新井實議員がおっしゃるように、3回目の接種については、1回目、2回目は町が把握しておりますので、そういった形で3回目の希望者に対して行っていくということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 次に、また時間がありますので、(1)の文科省の2020年度の問題行動・不登校調査についての件に関して、ちょっと質問させていただきます。

2013年に施行されましはいじめ防止対策推進法というものがあひまして、子どもの生命や身心に大きな被害が生じた疑いがあるものを重大事態と定めて、教育委員会や学校に調査組織の設置を義務づけていると思ひます。20年度の重大事件は514件と、前年度から209件減つてはおります。ただし、真相解明をめぐりまして、調査組織の公平性に被害者側から不信感を持つ事例も各地で相次いでおるそうです。

そういう中で、上里町では、もし、こういういじめ等の重大事件が起こった場合に、教育委員会はどのようなふうな対応と対策を取る考えでいるのでしょうか、教育長にお伺ひいたします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、いじめ防止法関係ですが、昨年度町内でのいじめの認知件数につきましては、決してゼロではありません。令和2年度、小学校では17件、中学校では9件報告があります。この認知につきましては、日頃行っております子どもたちへの生活アンケート、あるいは先ほども申しましたように、ふだんの学校の生活の様子を子どもたちの変化を見ながら教員同士で情報交換しながら対応しております。できる限り、いじめは大きくならない前に、初期の段階で発見し対応するということは大切でございます。

そういう意味では、本当に上里町内の先生方、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるように、本当によくやっていただいておりますので、逐一報告も受けながら教育委員会と学校とで連携を取りながら対応しておりますので、絶対に重大な案件にならないよとは言えませんが、ならないように日々努力しているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 答弁、大変ありがとうございました。

それで、例えば、このいじめ防止対策推進法による重大な事態がもし起こった場合、調査組織の公平性という点から、文科省のガイドラインは、利害関係のない第三者の参加を求めているわけですが、対策方法については規定はないそうです。調査組織の人選に疑義があったり、調査が不十分だったりした場合には、自治体の長が再調査を行うことができるとしておりまして、再調査は17年度まで3件以下だったが、20年度は11件と増加傾向にあると。

そういう中で、いじめ被害を対象にウェブ調査、有効回答98人を実施したところ、学校と教育委員会のいじめ対応は十分ではないが、それぞれ被害者側から、そういう9割もいろいろなことで不満があったと、そういうことがありましたけれども、町はこういう場合に、調査組織をつくる場合に、教育委員会や担当の学校の校長さんをはじめ、そういう一般の先生のほかに、第三者的な弁護士だとか、ほかの県の関係だとか、裁判所の関係、いろいろ、そういう人たちを入れてやるような考えはあるのでしょうか。すみません。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の御質問にお答えいたします。

対応につきましては、県の指導、教育局の指導もありますので、その指導に沿って、また、しかるべき弁護士さん等にも御相談しながら、被害を受けた子どもが決して不利にならないよ

うな形で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 次に、小・中学校や高等学校の教員らが生徒指導を行う際の手引書となっております生徒指導提要が約10年ぶりに改定されるようであります。文科省の有識者会議では現在議論を進めているところだと思いますが、いじめや自殺の増加、スマートフォンの普及など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しておりまして、今に対応した改定が求められるわけではありますが、全国連合小学校校長会の大字弘一郎会長、東京都世田谷区立下北沢小学校校長先生は、小学校でも夜遅くまでスマホを利用する等、ネット依存と思われる事例が増えているのを上げまして、児童の心身の健康を損ないかねない状況が起きていると、低学年からの対策が急務だと言って、会議の中で提言しておりますが、これに対して、上里町の教育委員会のトップとして、埴岡教育長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の御質問にお答えします。

生徒指導関係で、まずは信頼関係、教員と子どもたちの信頼関係を築くというのが一番でありまして、何かあったときに相談できる相手が先生とか身近な大人ということで、一番懸念されるのがネットで、ネットの友達同士で相談し合って、違う方向へ行ってしまうというのが多いようです。また、そういうことによってネットからの中傷等を受けて、さらに落ち込んでしまうということもあるようですので、まずは学校と信頼関係を築きながら、相談しやすい、何かあったらすぐ先生に相談する、また、御家庭の親御さんに相談して、親御さんから学校のほうに情報を入れていただくというような形で連携を十分に取って、とにかく未然なところで小さいうちに情報を共有して対応していく、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時20分からいたします。

午後 2時06分休憩

午後 2時20分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。
通告に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は、子育て支援と教育環境などについて、空き家対策について、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行について、コロナ対策についての4項目です。

1、子育て支援と教育環境などについて。

①子どもの貧困問題の取組について。

町は、2018年度に、子どもの生活に関する調査を実施し、その結果は2020年度策定の上里町第2期子ども・子育て支援事業計画にも反映しています。しかし、調査から4年目となり、コロナ禍の特別な状況も関わっていることから、その実態が変化しているのではないかと危惧するところです。子どもの生活実態を正しく把握することが必要な事業の実施につながると思います。

前回の調査は委託事業でしたが、委託ではなく、内容を絞って職員の手で毎年行うことで、系統的に実態を把握してはどうでしょうか。

同じ小学5年生と中学2年生を対象に毎年実施することで、義務教育期間に親も子も生活を2回振り返る機会と、同世代の3年後の変化も把握できることになります。

今、国はコロナ支援対策として、18歳未満の子どもたちへの給付の議論をしているところです。給付事業は、一時的には非常に助かります。しかし、安心して子育てをするには恒常的な支援が必要になってきます。

町の調査から見える貧困状況と言える、必要とする食料品または衣類が買えないことがある割合は、小学生で14%、中学2年生で22%と高くなっています。この数値は、児童・生徒の要保護・準要保護就学援助制度の利用者の割合と比較しても非常に高い数値です。全ての子育て世代への支援がこの数字からも必要であるというふうに言えるのではないのでしょうか。

子育て支援には、給付と負担軽減があります。町の事業では、乳幼児おむつなど、助成金事業がレシートで要らない出産祝金になったことは評価できますが、やはり祝金の増額が求められると思います。また、県産の木材を使用した多機能椅子と食器セットの出産祝記念品も今年度から始まりましたが、2人目からは選べるようにしていく必要があるのではないのでしょうか。

子育てに係る経常的な負担が軽減できれば、可処分所得は増えて生活の安定につながります。義務教育の無償化の原則どおり、国の負担で学校給食費も教材費も教育に係る全ての経費が無料になることが理想ですが、そうっていない現状では、自治体が独自にそこを補っていくこ

とが求められます。

コロナ禍での支援策として、町は2回にわたり、合わせて10か月間の給食費無償化を実施され、大変好評でした。学年ごとに徴収しているドリルやテキスト代、テスト代などの教材使用料について、私は2019年度の資料を基に、1人当たりの平均教材料を割り出し、児童・生徒数を掛けて計算しましたところ、約1年間で1,749万円でした。この無償化を実現すれば、保護者の負担はもちろんのこと、過重労働の教員の集金の負担軽減にもなります。

さらに、十数年前に、小学校1年生の算数セットを教材にいただきました。このように、個人購入から教材に切り替えるものを増やすこと、これでも保護者の負担軽減になります。子育て日本一を目指す町長としては、どのような考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

②学校トイレの生理用品設置について。

6月議会では、コロナ禍でクローズアップされた生理の貧困として質問しましたが、この問題はジェンダー平等の視点からも大事なことです。学校の女子トイレに生理用品を設置することによって、生理中でも周りの目を気にすることなく、友達に気を使わずにトイレに行くことができます。本来は全てのトイレに設置されることが望まれますが、まずは中学校からスタートして、小学校高学年のトイレや町の公共施設にも広げていただきたいと思います。財源は少なく済みますが、女子生徒のストレスを減らす効果は大きいと思います。前は衛生面や設置方法など検討が必要であり、学校の意見を聞きながら検討したいとの答弁でしたが、検討はされたのでしょうか、お聞きしたいと思います。

③子ども主体の校則と制服について。

中学校の制服については、女子の制服にスラックスを導入することについてと、授業中の体操着の着用について質問したことがあります。今回は、こうした経過を踏まえ、ジェンダーレス制服の導入について、主役である生徒を中心に本格的な議論をすることについて質問したいと思います。

現在、女子の制服はスラックスも選択できるようになっていますが、利用者は少ないとのことでした。その要因の1つは、制服が高額なこともあります。夏冬一式の制服費用は、A体の男子用は4万4,200円から4万2,900円、女子用は5万1,400円から5万2,900円であり、女子用スラックス代は9,900円から1万300円なので、スカート、スラックスの両方をそろえると6万1,700円から6万2,800円にもなります。また、B体では、両中学校とも制服一式で4,700円、スラックスは500円高額になります。

また、暑い時期の制服着用については、熱中症対策の1つとして、6月中旬より、登下校時や授業中において、半袖、ハーフパンツの着用を許可し、声をかけ推進しているとのことでした。

た。

大人社会では、2005年から夏の職場を軽装で過ごすクールビズが始まり定着してきています。異常気象が例年になっている今、生徒の健康を守る意味でも、制服について考える時期に来ていると思います。生徒は、校則や制服を自分たちで変えることができることを知らないことが多いようです。まずは、変えることかできることを知らせ、変えたいなら、どうしたいかの意見を十分聞いた上で大いに議論し、夏は涼しく、冬は温かく、機能的で動きやすい素材で、性別の差をなくしたジェンダーレス制服を目指してはどうでしょうか。

何よりも、一日の大半を制服で過ごす生徒が活動しやすい納得のいく制服が望まれます。自分たちの制服について意見を出し合って決めていく経験ができれば大きな自信になると思います。また、校則についても、主体的な議論ができるのではないかと考えます。

全国には校則のない学校も生まれています。子どもたちの憲法である子どもの権利条約は、児童・生徒に手渡されているのでしょうか。自分たちのことは自分たちで決める、そして、決めたことは自ら守ること、また、多様性を大事にしようという時代に細かい決め事が必要なのか否か、自らに関わる校則について議論することは意義あることだと思いますが、教育長の考えをお聞きいたします。

2、空き家対策について。

①空き家対策の現状と今後の取組について。

2019年4月に公表された住宅土地統計調査によると、全国の空き家は約846万戸で、全住宅に占める空き家の割合は13.55%です。全国で空き家の放置が問題視され、2015年11月、国会で空き家対策の推進に関する特別措置法が成立しました。町も地元区長さんの協力を得て、空き家数の把握を行ったりしてきたと思います。2017年には埼玉県北部3市4町で構成する空き家バンクを設立しています。しかし、目に見えた改善はなく、空き家は増加傾向にあります。2020年度には、前年度に実施した空き家実態調査を基に、空き家意向調査業務委託事業として、375件の空き家所有者のうち、331件に対してアンケートを送付した結果、回答者は198名であり、宛て名不明が14件とのことでした。

この調査結果に基づいた次の対策について伺います。

さらに、アンケートの結果、管理不全の空き家が66件とのことでした。老朽化が著しい場合は、住民の安全にも関わるため早急な対策が必要になります。

空き家対策としては5段階あり、①管理の指導、②活用の促進、③管理されていない空き家を特定空き家に指定する、④特定空き家に対し助言、指導、命令ができる、⑤特定空き家に対し罰金や行政代執行ができることになっています。全町に広がっている空き家への苦情で一番多いのは、草や木の対策のようですが、そのほかにも害獣の発生や安全上の問題、景観的にも

ストレスを与えます。空き家は管理する義務も、空き家をどうするか決定する権利も所有者にあります。空き家の近くで暮らす住民にとっても重大な問題です。

今回のアンケートの結果を公表するなど、町の空き家対策の取組を住民に見えるようにすることが必要です。調査結果後の空き家所有者への今後の取組と同時に、空き家のそばに暮らす住民への対策についても、今後の考えをお聞きしたいと思います。

また、県内では、今年4月末までに空き家等対策計画を42の自治体が作成しています。町は、この計画をいつまでに策定する予定でしょうか、お聞きいたします。

3、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行について。

①プラスチック回収に向けた具体的な計画について。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2021年3月に閣議決定され、6月の衆参本会議で可決成立しました。この法律は来年の4月から施行されます。

町は現在、第2次上里町環境基本計画の中間見直しの中に、この法律19条第2項の規定に基づき、新たに地球温暖化対策実行計画と地域気候変動適用計画を盛り込んだ計画を年度末までに策定する予定になっています。

成立したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に沿った計画として、来年4月の実施について、どのような工程で考えているのでしょうか。プラスチック類の回収の徹底や回収方法、住民への説明や啓発方法についてお聞きしたいと思います。

4、コロナ対策について。

感染拡大に備えた仮設臨時病院の確保について伺いたいと思います。

7月からの第5波の爆発的な感染拡大が国内では落ち着いているところですが、世界では新たな感染拡大のニュースも報道され、新たに発見されたオミクロン株の感染も出現しており、いつまた爆発的な感染拡大が起こるか分からない状況です。

コロナウイルスに感染した場合の一番の脅威は、入院もできず、医療も受けられない事態が起こることです。自宅療養という名の自宅待機では、急激な症状の変化に対応できず、必要な治療のタイミングを逃すことで重症化させるなど悪循環を引き起こします。家族感染も避けられません。大事なのは、感染者の症状に応じた治療が受けられる準備です。コロナ病床数の拡大と同時に、感染状況に応じて臨時仮設病院を設置する準備と、医師や看護師が交代で治療に当たれる体制確保が重要です。埼玉県第6波に備えた取組について、町が把握していることがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

また、入院や宿泊療養施設への入所調整の間の自宅待機期間の食料品や生活日用品などの支援が必要に応じ、漏れなくできるよう保健所との連帯体制は取れたのでしょうか。これは9月議会でもお願いしていたことですので、その連帯体制についてお聞きして、1回目の質問とい

たします。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の1、子育て支援と教育環境等についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①子どもの貧困問題の取組についての御質問にお答えいたします。

令和2年3月に、第2期上里町子ども・子育て支援事業計画を策定した際、上里町では平成30年度に、子どもの生活実態調査を小学校5年生、中学2年生及び保護者、合計1,200人を対象に実施しました。回答数は1,098人、回収率は92%でした。この調査により、数値や割合等から一定の貧困世帯の傾向はつかめましたが、町全体の結果の分析については、標本数も限られ、設問が全国統一で、町の子育て世帯の生活実態を詳しく解明し、施策に反映するには至りませんでした。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により生活状況等も変わっている家庭、新しい生活様式、就労形態も多様化していると思われます。そのような中、子育て世帯の生活状況を正確に分析する必要がある、できるだけ早く子どもの生活実態を把握するため、専門的なコンサルタント業者等も活用しながら、次回の上里町子ども・子育て支援事業計画に取り入れ、施策に生かしていくことが重要であると考えております。

近年では、町内事業者によるこども食堂やアスポート学習支援事業への協力等を実施しております。また、町独自事業として、出産祝金事業、出産記念品事業を実施しておりますが、祝金の増額、記念品の品数等、今後子育て世代のニーズを把握しながら検討してまいりたいと考えております。

給食費の無償化につきましては、町の財政状況を勘案いたしますと、非常に厳しいのではないかと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策支援策の第2弾と第3弾で実施させていただいた学校給食費臨時補助事業のような期間を限定した臨時的な生活支援につきましては、今後も緊急事態が発生した場合など、必要に応じて実施したいと考えております。

引き続き、子育て支援策を実施し、子育て支援日本一のまちづくりの実現に向けて努力を続けてまいりたいと考えております。

小・中学校の教材費及び②学校トイレの生理用品設置についてと、③子どもが主体の校則と制服については、教育長より答弁をいたさせます。

次に、2、の空き家等対策についての①空き家対策の現状と今後の取組についての質問にお

答え申し上げます。

齊藤崇議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思います。

令和元年度に実施しました空き家実態調査の結果を基に、令和2年度には空き家アンケート調査を実施し、198件の回答を頂きました。空き家等対策の推進に関する特別措置法では、空き家等の定義について、建築物またはこれに附属する工作物であつて、居住、その他の使用がなされていないことが常態であるものの及びその敷地とされていることから、本調査においては、空き家であると回答があったもののほか、入居なしの賃貸や数年に1回程度の使用と回答されたものをふくめた102件を空き家として捉えています。

議員御質問のアンケート調査で得られた結果を住民向けに分かりやすく公開することについてですが、調査は施策活用と統計処理以外の目的に活用しないことを前提としており、公開に対して事前に承諾をいただいていません。また、内容によっては個人情報も含まれることから、公開可能なものの範囲を精査し、公開について検討したいと考えております。

次に、空き家の近隣にお住まいの方に対する対応についての御質問でございます。

空き家の敷地内から繁茂している樹木や雑草等に対する相談等につきましては、まずは現地に行つて状況を確認し、課税台帳から調査した所有者に対して適正な管理をしていただくよう通知をお願いしています。また、今年6月には上里町シルバー人材センターと空き家等の適切な管理の促進に関する協定を締結し、空き家の室内清掃や植木の剪定等を代行して実施している空き家しんせん組のチラシも同封して周知を図っています。

議員御承知のとおり、越境した樹木や雑草等があつても、所有者の財産であり、所有者に管理する責任があります。原則として、所有者以外の方が剪定や伐採等を行うことはできず、所有者に連絡を取つて対応していただく必要があります。また、そのまま放置すれば、倒壊等、保安上著しく危険となるおそれのある状態等の空き家であれば、特定空き家に指定し、法律に基づき手順を踏んで対応することとなります。

なお、平成27年10月より法律が施行されておりますが、町内では管理不全な状態として特定空き家に指定した案件はございません。

相続など様々な事情により空き家になってしまっているものもありますが、いずれにしても、所有者の財産になりますことから、近隣住民に迷惑をかけることがないよう責任を持って対応していただくことになります。町では引き続き適正な管理の依頼及び周知に努めてまいりたいと考えております。

また、空き家対策につきましては、人口減少や高齢化に対応した町づくりを進める上でも重要であると認識しています。

今後、空き家についての課題等を整理するとともに、空き家の適正管理、有効活用に向けて検討してまいります。

次に、3、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行についての①プラスチック回収に向けた具体的な計画についての御質問にお答え申し上げます。

議員お話しのプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律につきましては、深刻化する海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などを背景に、プラスチックに係る資源循環を促進することを目的としています。プラスチックごみの削減、そして資源としての再生利用を進めるために、プラスチックという素材に焦点を当て、プラスチックを使用した製品の設計、製造から廃棄物の処理までのライフサイクル全体を通じて資源循環を促すもので、来年4月の施行が予定されております。

この法律の中で、市町村はプラスチック資源の分別収集及び再商品化を促進するため、分別の基準を策定し、適正な分別排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努めることとされています。また、市町村とリサイクル事業者が協力し、より効率的に再商品化を進めることができる仕組みが盛り込まれています。これにより、プラスチック素材を容器包装に限定せず、おもちゃや文房具などのプラスチック製品との一括分別収集も可能となります。

なお、法律上は成立していますが、具体的な内容に係る政令、省令等につきましては、国において現在整備中でございます。また、プラスチック資源の回収・リサイクルにつきましては、ペットボトル等の処理と同様に、容器包装リサイクルルートを活用することとなっており、児玉郡市広域市町村圏組合において、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ委託して処理を行うこととなりますが、同協会においては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく再商品化の申込みは、同法の施行後、令和5年度分から開始される予定となっており、実際に処理委託が可能になるのは、令和5年からの見込みでございます。

さらに、これらの状況に加えて、収集したプラスチックを保管しておくための場所、ストックヤードですね、や収集方法等の課題もあることから、来年4月からのプラスチック分別収集を開始する体制は整っていない状況でございます。

今後、各種説明会等の開催も予定されていますので、国や県等からの情報を注視し、児玉郡市広域市町村圏組合とも十分な協議・連携を図り、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

児玉郡市におけるプラスチックの分別収集についての具体的な進捗状況についてですが、児玉郡市広域市町村圏組合と同組合を構成する1市3町の廃棄物担当で組織している児玉郡市清掃行政研究会においても、プラスチックの分別収集について、重点取組項目としております。

今年度は、埼玉県のマニュアルに基づいた家庭ごみにおけるプラスチック混入状況実態把握

を行うなど、プラスチックの分別収集導入に向けた調査・研究を進めております。

私もプラスチックの分別収集に伴う資源循環の促進、ごみの減量化は重要な課題であると認識しており、10月に行われた清掃行政研究会報告会において、プラスチック分別収集について、優先的に力を入れて取り組むよう改めて伝えたところでございます。

今後も、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等の分別の徹底に向け、より積極的に町民の皆様にご協力をいただけるよう、また、リサイクルの意識を高めていただけるよう啓発活動を行っていくとともに、早期のプラスチック分別収集導入に向け、児玉郡市清掃行政研究会等において取組を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、4、コロナ対策についての①感染拡大に備えた仮設病院の確保についての御質問にお答え申し上げます。

今年の夏は、感染力の強い変異株の流行で、これまでの想定を上回る規模とスピードで感染拡大が生じました。このため政府は、新型コロナウイルス感染拡大の第6波に備え、次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像を決定しました。この取組では、今後、感染力が2倍となった場合にも対応できるよう医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を進めることなどが明記されております。

医療提供体制の強化として、まず、入院を必要とする者が迅速に病床または臨時の医療施設等に受け入れられ、確実に入院につなげる体制を11月末までに整備することとしています。全ての自宅・宿泊療養者には陽性判明当日または翌日に連絡を取り、健康観察や診察を実施できる体制と症状の変化に迅速に対応して、重症化を未然に防止する体制の確保となっています。

また、感染拡大時に臨時の医療施設等が円滑に稼働できるよう、都道府県の保健・医療提供体制確保計画において、医療人材派遣について可能な医療機関数、派遣者数を具体化するとともに、人材確保・配置調整等を一元的に担う体制を構築することとなっております。

これらの取組の一環として、公的病院の専用病床化を進め、入院患者の受入れの増加を図るとともに、都道府県が設置する臨時の医療施設等に医療人材を派遣できるようにすることも盛り込まれています。国は各都道府県に対し、このような体制を11月末までに構築するよう求めています。埼玉県においても、この方針に沿った体制を構築することで、入院を必要とする方が確実に入院につながっていくものと思われます。

また、陽性が判明してから遅くとも翌日には診療体制の確保がされるようですが、それまでの自宅療養中においては、保健所と町で連携して支援を実施できるよう、現在準備を進めているところでございます。町としましては、今後もワクチン接種の促進や基本的感染予防の周知に取り組み、新型コロナ感染対策を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、子どもの貧困問題の取組についての御質問の①子どもの貧困問題の取組についてでございますが、この中で、教材費について御説明をさせていただきたいと思います。

小・中学校では、教材や事務用品等を購入する費用の一部を保護者の皆様に負担していただいております。当町の小学校では、教材費のほかに学級費を学級ごとに集金し、年度末に余らないように計画的に使っております。学校、学年等で集金の額にばらつきがありますが、学級費の主な使途につきましては、掲示物用の画用紙やマジックペン、折り紙、家庭科実習や理科実験の材料、社会科見学や修学旅行の写真代、花の種や野菜の苗、プランターや土など、使途は多岐にわたっております。

中学校におきましては、学年費として集金しておりますが、卒業時に残金は保護者に返金するようになっております。学年費の主な使途につきましては、各教科の教材代のほかに、生徒会費や生徒手帳代、スポーツ振興センター掛け金、校外学習企画料、集合写真代、卒業アルバム代、その他小学校と同様に、学級で必要な事務用品などがございます。学級費・学年費は、学級活動を円滑にするための費用でございますが、少しでも保護者の負担が軽減できるように検討したいと考えております。また、経済的に困りの御家庭におきましては、就学援助制度で学用品費等の支給が受けられますので、活用していただきたいと思います。

次に、②学校トイレの生理用品設置についてでございます。

学校のトイレに生理用品を設置することにつきましては、6月の議会の後、上里町内の養護教諭研修会で取り上げ、慎重に検討しているところでございます。

町内小・中学校では、保健室に生理用品を常備し、生理用品が急に必要となったり、忘れたりしたら養護教諭に相談するよう、児童・生徒に話しております。現在、学校によってばらつきがございますが、もらいに来る児童・生徒は少ないようです。まずは、学校では自分で生理用品を用意することが身につけている。また、そういうふうには指導してまいります。

学校のトイレに生理用品を設置することで、安心して学校で生活できるようになる児童・生徒もいると思われます。しかしながら、自分の体のリズムを知り、自分で用意できるように習慣化することも成長する上で大切だと思います。また、これにつきましては、家庭と連携を十分に取りたいと思っております。引き続き、設置する場合はどのように設置するか、補充や点検はどうするか、また、設置後の指導についてどうするか等、近隣の市町とも連携を取りながら検討してまいりたいと思っております。

次に、③子どもが主体の校則と制服についてでございます。

議員御提案の子どもの権利条約を生徒手帳等に載せてはいかがかという質問についてですが、子どもの権利条約は、ユニセフで1990年に発効されたものです。学校では、中学3年生の社会科、公民の授業の中で、子どもの権利条約について指導しております。

また、私も全てをしっかりと読んだわけではないんですが、子どもたちがこの条約を知るのはもちろん大事ですが、本当に大切なのは、子どもたちの健やかな成長に責任を持つ大人がこの権利条約、子どもにもしっかりと人権があるということを理解して育てていかななくてはならないのかなというふうに感じております。

3日の日に質問がありましたヤングケアラーにつきましても、これこそまさに子どもの権利条約、子どもの権利について言っているものではないのかなというふうに感じております。

また、校則につきましては、埼玉県からも令和3年6月に、校則の見直し等に関する取組事例についてや、今年の9月に、令和3年度校則の点検・見直しの継続的取組についての通知が出され、各学校では校則の点検・見直しについて継続的に取り組んでおります。

また、この通知にかかわらず、町内の中学校におきましては、毎年生徒総会で校則について、あるいは生徒会則について審議し、生徒の自治的活動によっても点検・見直しを行っております。

制服につきましては、私の記憶の範囲では、2校の中学校が創設以来変わらないデザインであるのかなと思います。学校現場の意見を聞きながら、ジェンダーレス制服につきましても、慎重に検討していければと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございました。

順に再質問させていただきたいと思います。

まず、子どもの貧困問題の取組ですけれども、町長先ほど、第3次の計画に向けて、きちんと業者委託をした形で実態を把握していきたいというふうにおっしゃったのかなというふうに思うところです。

私も10年ごとの計画の見直しのときには業者委託をして、かなり鋭く分析していくのが大事かなというふうに思いますけれども、今回、コロナということもありましたし、小学校5年生と中学2年生という限られたところの対象、でもそれなりのかなり厳しい実態が把握できた、これを毎年、ずれていくわけですから毎年積み重ねていく、また、それは町の職員の手で、委託するのではなくて、うんと内容を絞った中でやっていただくことで継続的に分かりますし、

5年生が中学2年生になるわけですから、その過程での、その構成メンバーでの変化もまた見られるという、この蓄積していくことが10年、10年の大きな計画の間の変化も、統計的に取っていくために必要でないかなというふうに思うんですけれども、その辺について、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

貧困の調査、定期的な貧困調査についてできないかという御質問かと思います。

施策の反映、家庭状況、各種支援、昨今のコロナ禍での生活状況など様々な分析のことを考えると、数年に1回は専門業者に委託するのがよいと思われますが、簡単な調査については、内容によりますが、職員でも可能と思われます。教育委員会、関係課と連携し、どのような調査が可能で、調査結果が各事業にどのように反映するか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私もヤングケアラーのことも非常に気にかかっているわけなんですけれども、この5年生と中学2年生でアンケートを取るという中に、保護者と子どもたちに取りますので、保護者はかなり子どもに依存しないと家庭が回らないというふうに自覚していたとしても、子どもは家の手伝いの一環として、何かケアラーの問題は非常に、その受け止める側の判断でも変わりますので、今回のこの調査は、保護者と子どもに限られた学年ですけれども取っていくという、そういう意味では、ミックスしてうまく内容を吟味して把握できる部分ではないかなというふうに思ったりするところなんですけれども、その点について考えをお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 貧困調査ということで、継続性といいますか、その事業を調査する上では、その対象者をフォローする、毎年簡単ではあっても、それを分析する1つの材料としてフォローしていくということであるかなと思っております。

私自身も貧困問題については、子育て支援日本一という中で大きな課題であるし、私自身も非常に関心のある事業でありますので、こういったところも含めて継続的な調査をできるよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私は、令和2年の決算から、要保護・準要保護の就学援助ですね、小学生ですと181人、全体の児童では11.75%でした。中学校だと29名、生徒の比率で言いますと3.36でした。しかし、このアンケートで必要な食べ物や衣服も買えないことがあるという比率が非常に、この割合とかけ離れてすごく高いわけですね。こうしたことを考えると、やはり困っている方は就学援助制度をお使いくださいというふうに、もちろん使ってもらいたいんですけども、なかなかそこに結びついていないことも事実なんだなというふうに改めて思ったわけです。

それで、町長は、学校給食費については、非常に財源的に厳しいので、突発的な、臨時的な支援としては効果があるというふうに考えていただいているからこそ、2回にわたって無料化を実施していただいたと思うんですけども、それでは、幾らなら、どのぐらいまでなら可能なのか。

町長は来年度も、また選挙に出たいと、町長としてやっていくというお考えですけども、前回は無償化を掲げて当選されました。けれども、財源的に厳しい。じゃ、この学校給食無償化という旗を下ろすお考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 他の同僚議員の御質問にもお答え申し上げましたが、財政的な面を考えると、恒常的にやるのは非常に厳しい、けれども、ケース・バイ・ケースとか、緊急事態、今回のコロナで、まして、この貧困の家庭を救う意味で、2回、2弾やりました。そういった効果もありますので、また、この6か月、4か月という短期間のことについても、学校関係者も非常に活発に、活発といいますか、この意向に、実施するについて協力的でありまして、非常に今回のこの6か月、4か月というものを、短期間であっても、この子どもたちの支援になったかなということでありまして、これのノウハウも蓄積されてきましたので、こういった緊急事態がある場合には、ちゅうちょすることなく給食支援をやっていくということで、無償化を実施するという事を考えております。そういった意味で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 効果は、同僚議員の答弁でも聞いているんですけども、町長が前

回無償化を掲げまして、次の選挙でそれを下ろすのかどうか。

私は、財源的に厳しいとおっしゃるなら、どのぐらいまでなら可能なのか、そういうことを探る、もう次の選挙では、学校給食無償化は特別なとき以外は、もうだから公約にはしないというお考えなのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど言いましたように、財政的な面も含めて、ケース・バイ・ケースという表現しましたですけれども、緊急事態がもし子どもたちの貧困といいますか、生活を脅かすことになれば、先ほど言いましたように繰り返しになりますが、学校給食費の無償化もありますし、高齢者についても、ちょっと話が逸れますが、水道料金の一部減免、そういったものを町民全体の生活状態を十分見た上で果敢に実施していくという考えでございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 緊急時にはやる可能性があるけれども、恒常的には考えていないということよろしいでしょうか。

私、やっぱり子育て中の人たちは、生活、今給与は目減りしていますので、恒常的に必要経費、必ずかかるものが、負担が一部でも減るということは、日々の可処分所得が増えて生活に自由に使える部分が増えるわけですから、全額無償が財政的に困難であるならば、2分の1とか、じゃ3分の1とか、笑わないでください。負担は本当に重いわけです。ですから、2人、3人預けていたら、3分の1でも非常に助かるんですよ。だから、どのぐらいまでなら出せるのか。全額無償にしても1億ちょっとですよ。何が無理なのか、その点について、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

今までも答弁の中で、本庄学校給食組合ということで、本庄市との共同の給食事業でございます。本庄市との連携も当然ありますので、上里町での単独というのはなかなか厳しいということでございます。

そういった児玉郡市のバランス的なところも含めて、本庄学校給食組合の中ではそういう状況であります。

また、沓澤議員が言う、貧困対策として、教材費とか、給食以外でも支援する方法はあるかなと先ほど聞いていてそう思いました。そういった幾つかの選択肢の中で、その状況によって

その選択肢を幾つか実行していくということもあるかなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので次に移るわけなんですけど、平成31年度、令和元年度の教材費、全部学校によって違います。それ全部足して児童数でとか、各学校平均を出しました。そうしたところ、小学校ですと、1年生から6年生までの平均が7,253円、中学校ですと7,325円だったんですね。要保護・準要保護の子どもさんたちの数も全部これに含まれていると思います、児童・生徒の数だから。それで計算しても1,749万円でありましたので、これは可能なんではないかなというふうに思うんです。

そのほかにも、私も学級費もあるよなと思って、その資料を頂いていなかったので計算がきかないんですけども、学級費とすると、児童・生徒の平均ではどのぐらいになるのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の御質問にお答えします。

学級費のほうですが、使途につきましては先ほど申し上げましたが、金額につきましては、小学校学級費、やっぱりこの学校とか学年とでばらつきがあるんですが、年間1,700円ぐらいです。それから、中学校では3年間使う辞書等々の購入もありますので、中学校では学年費として1年生は毎月5,000円、2、3年生は2,000円から3,000円ということで、1年生で残金が出た場合は2年生へ繰越し、2年生で残金が出た場合は3年生に繰越しということで、卒業時に残金が出た場合は保護者に返金するというような形になっていますので、追加徴収がないような形で少し多めになっているかなと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この費用なんですけれども、本当に中を見ると、児童・生徒に負担をさせる必要があるのかなという中身なんです。ドリル代、テキスト代、テスト代、これはほとんどだったんですね、教材費。これを各学校や学年によってばらばらなんですけれども、平均小・中とも7,000円ちょっと。2,000万円あれば可能なんですね。先生たちの負担もすごく軽減することができる。こういうものについては、町長も学校給食費よりもできる可能性があるんじゃないかと言っていると思いますので、是非実現できたら、してあげられたらいいんでは

ないかなというふうに思いますけれども、再度お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の御質問にお答え申し上げます。

全校で必要な物品を購入する際は教育委員会が配分した学校予算から支出するようにしております。ただ、学級個々、あるいは担任の先生方の指導というんですか、必ずしも同じではなく、ある程度子どもたちが楽しく学校に来たい、そういうような雰囲気づくりというようなことで、画用紙にしても、ただ白い画用紙ではなく色画用紙を使ったりとか、ちょっとした工夫をしたいなというところでお金がかかってしまいますが、とにかく子どもの教育に係る内容ですので、不足しているという、そういう場合につきましては、町の財政担当のほうと調整して、必要に応じて予算配分していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） トイレの生理用品の設置についてなんですけれども、早速養護教諭の皆さんと検討していただいているということで、ありがたく思います。

大人になりますと、バッグを持ってトイレに行けるので割といいなんですけれども、やっぱり生徒さんは、教室で混み合った周りの目を気にしながら、かばんからポケットに移し替えてトイレに行くと、かなり女子生徒にとっては気を使ったりしなくてはいけない。だから、自分の体の変化に気づいて用意できると、それは家庭では、学校で必ず生理が始まるわけではないので、それはもちろん日々女性ならやっていることだと思います。

しかしながら、学校においていろいろそういう気苦労をしながら勉強しなくてはいけいということが、やっぱりそういう負担は軽減させてあげたいなという思いですね。ですから、最初はコロナで、貧困で購入できないということから発想が行きましたけれども、そもそも女性にとって、この問題というのは、普通トイレに何か用意していかなければいけないと、普通にトイレに行って、必要なものを使って、トイレトペーパーと同じようにあるというのが理想ではないかなというふうに思うところです。

貧困で購入できないという形の中で、自治体が給付、上里町でも災害備蓄品を出していただきましたけれども、最初こそもらいに来ていただいたと思いますけれども、なかなか各自治体でも余っているという報告のようです。

一方で、無料で食料を配布する中で、女性の方にどうですかということ、とても喜んでいただいく、だから、なかなか来ればあげるんだよという体制であっても、行きづらいというか、

そういうのというのはあるんじゃないかなというふうに思います。

その辺について、本当に財源的にすごくお金がかかるわけではなくて、だけれども、精神的には非常にストレスをカバーしてあげることができる制度だというふうに思うんですけれども、その点について、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の生理用品の件につきまして、お答えをさせていただきます。

養護教諭研修会では、学校のトイレに生理用品を設置した場合の影響についてということで、急に生理になったときにすぐ使える、あるいは教室から持ってこなくてよいので恥ずかしくない、そういう利点があるということは十分に承知しております。しかしというところで、養護教諭からの意見集約ですが、公共施設にも生理用品が設置していない状況で、学校以外では自分で用意しなければならい、学校では忘れても保健室に相談できますが、学校以外ではできないので、逆に小・中学校のうちに自分で用意することを身につけることも大切なのではないかな。あるいは私が中学校時代、相当昔ですが、当時はそういう生理について、成長についての指導につきましては、男の子と、男子女子別々に分けて、女子だけにそういう説明をしていましたが、今は保健の授業、あるいは体育の授業等で、男の子も、男子もやっぱり女性について知らなければいけないということで、一緒にそういうような、お互いに成長について授業も受けていますし、そういう意味では男子生徒からも昔のような冷やかしかはなく、理解を示してやられているという話も伺っております。

また、学校のほうでは、特に養護教諭は子どもたちの変化等について、ささいなことにも注意を払うということもありましたが、例えばいつも生理用品をもらいに来ている子どもがいると、それはやはり家庭のほうでということ、家庭で保護者が子どもに対してどんな手当をしてくれているんだろうかということですから情報共有をしまして、家庭のほうに連絡をしたり、そういうようなことで、逆に子どもたちがネグレクトや虐待、広く言えば虐待ですね、そういうようなことに巻き込まれないような情報収集の場にもなっているということもありまして、今慎重に検討しているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） あらゆる場面で子どもたちの変化に気をつけていただくということは大事だと思いますけれども、それが設置されたからといって変化が見過ごされるということ

はないと思いますので、もっと広い視点に立って是非検討していただければというふうに思います。

子どもたちの制服についてなんですけれども、その前に、校則ですね、校則の見直しに関する取組について、県から指導があったということでもあります。毎年生徒総会において点検が行われているということでもありますけれども、両方の中学校の生徒手帳を見ましたけれども、これらは毎年何項目か点検されて、書き換えられてきているものではないでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の校則についての御質問にお答えします。

校則、それから生徒会則等につきましては、毎年生徒総会の議案ですか、ということで検討しています。ただ、検討しているから毎年変わっているかということはまた違うと思いますので、見直し、検討、必要があればということで検討されております。細かいようなところで、頭髮等についても細かい、以前の細かい規定等につきましても、これもやっぱり生徒からではなく、教員サイドから見直しが必要だろうということで検討する、今年度検討する予定ではあります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、校則についても非常に注目されていて、共産党でも今年度調査を実施しました。そういうアンケートの結果を私分析していきますと、上里の校則は非常に緩やかだというふうに思います。そして、我が子を育てていたときの経験、また、今現在の子どもたちからちょっと聞くと、そんなに物差しを持ってきてスカートがどうだとか、そういうことをされていることはないんですよ。

上里町は、朝おはようと挨拶運動を、非常に力を以前から入れていて、そういうときに、子どもたちが元気かどうかとか、そういう全体的な捉え方で子どもたちを把握していただいているのかなというふうに思うところです。

ですので、ちょっと気になって、下着は何色とか、そんなことまで決められるのかというのもあったりしますけれども、上中のほうにありましたね。だから、そんなに子どもたちはぎすぎすしている様子は見受けられないんですけれども、ですけれども、それでも上里町の子どもたちの今の姿が、よそで恥ずかしいような姿ではないというふうに思います。

だから、校則がない学校もあるわけなんですけれども、そこでも校則がないからと飛び跳ね

てすごい奇抜な子というのはいなかったんですね。そういうことを思いますと、自らが、子どもたち自身がやっぱり話し合っていること、改めてそのことにちょっと時間をかけて意見を、そういうことを通して、自分たちが律したり、そしてあまり細かく書かなくても多様性の中で、その人らしさの範囲のレベルというのも違うと思いますけれども、その辺がすごく重大なんではないかなというふうに思っているんです。

総会で毎年ということでもありますけれども、それは両中学校とも一定の時間を取って議題として取り組んでいることなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の校則についてお答え申し上げます。

校則の点検につきましては、生徒総会、先ほども申しましたように毎年やっています。

ただ、議案に上げて意見がない場合は素通りしてしまいます。それから職員会議においても、毎年年度末に総括という形でやっております。そんなようなことで、検討については自主的にやっているというふうに捉えていただいて結構だと思います。

なお、私も個人的な考えですが、本当に人に迷惑をかけないとか、時間を守るとか、そういうところだけで、ふだん生活をする中で、いつも学校の校則が頭に入っていて学校生活をやっていくようではよくないと思います。無意識の中で、そういう意識をしないで学校生活が規律正しく行えるのが一番だと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それで、制服なんですけれども、制服について、やはり一定の提起をしてあげないと、話し合いにならないと思うんです。大きな金額のかかるものですので、やはり投げかけて、数年の議論、ですので、自分たちの代で変わらないかもしれないけれども、やはり思いを込めて次の子どもたちにバトンタッチしていくということも大事かなというふうに思います。

6月から、暑い時期はハーフパンツでもいいよと、先生から呼びかけて、数年前は、通学は制服でなければ駄目だよと。でも、北中の生徒手帳には、通学時には制服でなければ駄目だと書いてあるんですね。だから、私たちが視察したときに、上中だけだったんですよ、授業中にハーフパンツと半袖だったのは。北中はきちっと制服着ていたんですよ。だから、答弁していただいた、夏はそういうことを推進していますよというのは、両中学校で推進しているのかどうか。

やはり時期を決めて、10月から5月までは冬服とか、今4月でもすごく暑いんですよね。だから、その辺の決め方とか、子どもたちの動きやすい、やっぱり固い制服ですよね、布というか、素材が。もっと動きやすくて機能的なもの、そして、もっと安い、安いというのが非常に大事だと思うんですよね。その辺で議論を呼びかける考えは持っておられないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の制服についての御質問にお答え申し上げます。

私も、先ほど答弁のほうで私の記憶の限りデザインが変わっていない、そういう意味では伝統のある制服だとは思いますが、果たして、その伝統が今の時代に合っているかどうかというのはまた別な問題もあります。また、昨今ジェンダーの問題がありますから、男女同じデザインというブレザーしかないと思いますが、そんなようなところで、これは教育委員会で決めるということではなく、やはり中学校の学校現場が主体的に考えていかななくてはいけないことでもございますので、投げかけはしながら、いろいろな問題があるんだということで投げかけていきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2番目の空き家対策のほうに移りたいと思います。

空き家対策については、同僚議員も質問しているわけなんですけれども、アンケートの結果の後、アンケートを取りっ放しというわけにはいかなくて、それなりの結果が出てきたわけですので、その結果に対して、例えば売りたい、貸したいと言っている方も何人かいる。そこに対しては、空き家バンクの登録とかを丁寧に紹介していけばいいと思いますけれども、返信がなかった116件については、再度電話をすとか、通知を出すとか、やはり空き家に対して責任を持っていただきたいんだということで、アプローチをかけたほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますけれども、その辺についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のアンケートに関する再質問にお答え申し上げます。

アンケートを頂けなかった方への対応ということで、期限までに回答を頂けなかった方に対し、再度回答を依頼した結果、198件の回答を頂くことができました。一般的な調査が40%前後の回答率であることと比較すると、63.1%という回答率はとても高い結果であるということ

が分かります。あくまでもアンケート調査という性質上、回答を頂けなかった方に対しては、今後、改めて回答を依頼することまで考えてはおりません。頂いた回答を基に、必要な支援や対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 回答を頂いた方もかなり、65歳以上の方が多くを占めていましたし、あと11年以上空き家になっているという物件もかなり多かったなというふうに思っています。

何というんでしょうか、1週間に1回とか、一月に1回とか、使用しているよとか、それなりの管理ができていいる部分はいいいんですけれども、そうしたところに対しては、最終的には近所に住む人たちも非常に、言えば町が何らかの対応を取って管理してくださいというふうにして、草を刈ったりとかしていただいているようなんですけれども、毎年そういうことが積み重なっていくわけですので、住民サイドから空き家対策、町は何をしているのというふうな御意見もいただきます。ですので、アンケートの公表も、どこまでできるか検討してということでありますけれども、町もこうすることで対策をしていて、少しでも皆さん、住民の皆さんにも安心していただけるようにやっていますよということが分かっていたかかないと、非常に町は空き家対策と言っているだけで何をやっているのという声をいただいたりしています。

確かに、目の前に空き家があったりしていると、そういう気持ちになるのではないかなというふうに思うんですね。ですので、そういう周りに住む人にも、こうすることで町はやっていますということを知らせながら、やはりきちっと管理していただいたり、今後の方向をまだ決められていない人がかなり多かったですので、32名でしたので、そういう方にも相談しながら、早く方向性を決めていただくとか、空き家バンクもたった2件でしたけれども、利用が100%だったわけですよ。ということは、そこに結びつけられる可能性があるわけですから、その辺を、アンケートを生かして今後やって、どのような形の段階を踏んでいくのか、ちょっとお聞きできればと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のアンケートに関連した再質問ということで答弁させていただきます。

アンケートの結果、空き家に対する総合相談窓口を求める意見が多くありましたことから、空き家相談会の開催を現在検討しています。他の実施済み自治体の事例を参考に、開催に向けて調査・研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 空き家対策計画は、いつまでにつくるんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問でございます。

空き家対策計画は、いつまでにつくるのかということでございます。

空き家等対策計画は、空き家への相談体制や補助金などの支援策等をまとめ、それぞれの施策を実施することにより、総合的に空き家の解消を図り、公共の福祉増進や地域の振興等を目的に策定するものでございます。令和3年3月末時点で、県内41団体が策定しております。空き家問題や防災上の問題だけでなく、防犯、衛生、景観など多岐にわたるものであることから、計画的に実施していくことが重要と考えておりまして、計画の策定について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後に、プラスチックに係る資源循環の促進なんですけれども、回収業者の関係や、ずっと長年同じ理由なんですけれども、保管場所の確保ができていないので、法律スタートの4月から無理ですよということなんですけれども、実態把握、その間のやはり始めたときに、いかにうまく回収できるかという住民説明とか、その辺を丁寧にやっていただきたいと思いますけれども、本当は4月からすぱっとやるために、1年前に1回質問したわけなんですけれども、そういうことで、どのような実態調査と説明会を計画しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

プラスチックの分別ということで理解させていただきます。

先ほどの答弁にございましたように、今年度は埼玉県のマニュアルに基づいた家庭ごみにおけるプラスチック混入状況調査実態把握を行うなど、プラスチック分別収集導入に向け調査・研究を進めておりまして、先ほども言いましたように、プラスチック分別収集に伴う資源循環の促進、ごみの減量化は重要な課題であると認識しており、10月に行われた清掃行政研究会報

告会に1市3町の首長が参加して、私もプラスチック分別収集について、優先的に力を入れて取り組むよう、その研究会に申し上げたところでございます。

分別収集も、その中でもスーパー等で分別収集やっているところもありますので、そういったところの活用もPRして、できるだけそういった分別を進めていくという方法もあるかなという御意見も出されました。そういったところで今後も可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の分別の徹底をして取り組んでいくよう、また、その児玉郡市の清掃行政研究会においても、分別収集を徹底するよう意見を具申しておりますので、一步でも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町長は、ごみゼロということで、この問題には真剣に考えていただいて、ありがたいなというふうに思います。

調査と同時に、5年からスタートするのであれば、やはり集め方のところでは住民説明、やっぱりきちっとした、広報に載せただけではなくて、きちっとした説明等が必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺のことについては、どのような考えを持っておられるのかお聞きして、一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のプラスチックごみに関する再質問でございます。

清掃研究会で得た報告をまた受けまして、その中で、そういった住民説明会をしっかりと、必要性を私も感じていますので、そういったところで計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は16時ちょうどからにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 3時45分休憩

午後 4時0分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番高橋茂雄です。

議長の許可を得たので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、子育て支援についてです。

質問の内容が、関連性があるので、①から③まで前後または重複するかもしれませんが、よろしく願いいたします。

最初に、①紙おむつについてです。

初めに、今回の質問は、道徳心とかモラルがあれば分かっていることかもしれませんが、それをあえて質問させていただきます。

町長は、子育て支援日本一を目指すと公約していましたが、あれから3年半以上たちました。そこでお尋ねいたします。

今回は赤ちゃんの紙おむつについて質問させていただきます。

おむつもごみも自宅に持ち帰るのが一般常識です。でも、庁舎内にも授乳室も開設したりとか、かなり子育てには快適になりつつありますが、まだまだとしか見えません。町の管理している公園を見ても、多目的トイレはそれなりに整備されつつありますが、ここで、授乳したり、おむつを替えるのかと思うと、とてもできないんじゃないかと思われるところが数々見受けられます。

町長は最近、乳児のおむつを替えたことがありますか。子育ては昔と変わらないんですが、車等があつて随分遠くまで行くように、広域になってまいりました。役場庁舎1階にも授乳室ができましたけれども、授乳室にはおむつを入れるごみ箱がありません。何と不親切なことかと思われまします。おむつを交換すると持ち帰らなければなりません。持ち帰るか、またはコンビニに寄る。それは人それぞれの考え方ですが、例えば、町では公園等の自販機等で地代等も取れるので積極的に置いてあります。隣に資源回収の缶入れやペットボトル入れ等置いてありますが、そこに使用した紙おむつを持ち帰りたくないから入れたくなる心情が分かりますか。使用済みの紙おむつを入れるごみ箱さえあれば、道徳も、子育て支援も可能なのに、どうして紙おむつを入れるごみ箱を置かないのか、再度、繰り返しになりますが、紙おむつを持ち帰るのは道徳ですが、もしごみ箱が置ければと思います。町長の答弁を求めたいと思います。

また、学校教育でも、ごみは家に持ち帰る道徳をしていると思いますけれども、兄弟姉妹が3人及び4人いたら、持ち帰るごみが増えて荷物も多くなるので置いていきたくなるだろうし、道徳には逆さ教育も必要だと思うけれども、対処していますか。また、町内には子育てのためのたくさんの公園がありますが、紙おむつを入れるごみ箱はありません。置かないことに対して、どうお考えでしょうか。

次に、②の公園についての質問をさせていただきます。

町内にも子育てを支援するような新しい公園ができましたが、ニーズに合っているのでしょうか。楽しく遊んでいるお子さんもたくさん見受けられますが、一方で、ショッピングモールの駐車場の片隅や忍保パブリック公園の駐車場等で、自転車の補助輪、片輪を外したり、両輪を外したりして自転車の練習、また、キックバイク、ストライダー、オフロードバイク、スケートボードと低学年のお子さんや幼児が楽しく遊んでいるのを目にします。でも、そこは大変危険な場所で、本来遊ばせてはいけない場所です。保護者等は、悪いことと知りながら、周りの目は車を気にしながら練習をさせています。また、最近問題になっている、こちらは小学生、中学生、高校生等もいるかもしれませんが、町民体育館や、先ほど話しましたショッピングモールの駐車場等で乗っています。悪いことと分かっている、町内には遊べる公園がないから仕方なくしていると思われるが、町長はどう思われますか。町長の答弁をお願いいたします。

また、教育長にも、今回の質問について伺います。

保護者等が小さい兄弟姉妹と遊ばせたり、練習させたりしていることについて、学校では危険なところで遊ばないように教育していると思われるが、保護者等がさせていることについて、児童から相談されたら、学校では危険な場所では遊ばないようにと教育していると思いますが、保護者等がさせていることについて、先生に相談されたら保護者等が悪いだけで、ほかの説明を教育者として、低学年の児童にどのように説明、納得する教育をしているのか、ただ、保護者等が悪いだけで済ませてしまうのか、教育長の答弁をお願いいたします。

また、町内の公園が本当に町民に対してニーズに合っている公園づくりをしているのか、維持管理のかかり続ける公園にしたのはなぜでしょう。芝生を敷きつめたり、樹木を植えたり、次の世代に経費を払いさせ続けるような公園にしたのはなぜですか。どのような目的、また、どのような年代、使用目的を明確に捉えて設計しているのでしょうか。例えば、舗装だけ、オフロードだけ、整備するだけで楽しく使えるし、維持管理もそれほどかからないし、BMXのコースを造るとか、高額な予算をかけるようなことを言っているわけではありません。楽しく、ニーズに合った、コストのかからない公園を目指すべきです。それが強いのは教育にもつながると思いますが、町長はどのように考えておられるのか、答弁をよろしくをお願いいたします。

次に、③母子手帳を交付するときについて。

町では、将来人口が減る予測をしていますが、国全体では人口減少は避けられませんが、市町村では魅力ある町づくりを目指して努力して増加に転じている市町村もあります。

そこで、現在、町では出生届を提出すると祝金がもらえますが、子どもを増やすことに町独自の対策が取れないか質問させていただきます。

町では、不妊治療にも力を入れています、全体的に晩婚になり、なかなか難しいと思われ

ます。

そこで、例えば妊娠が分かった時点で祝金を渡す、それには早産・死産等アクシデントもあるかもしれませんが、母子手帳交付のときに渡すとか、とにかく子どもを安心して産めるような対策がこの町には必要だと思われます。安心して育てられる特色ある町にする、人口が減る財政計画よりも、人口が増える計画を立てているのか、本当に次の世代のことを考えて、安心して育てられる特色ある町にする。人口が減る財政計画より増える計画を未来に向けて考えているのでしょうか。人口が減る町より増える町のほうが楽しいと思います。今後、どう取り組んでいくのか、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の御質問のうち、まず初めに、子育て支援についての①紙おむつの処理についてお答え申し上げます。

庁舎内の授乳室や公園などの公共施設に、使用済みの紙おむつを捨てるゴミ箱を設置したらどうかという御提案かと思います。

現在、公共施設には紙おむつ用のゴミ箱は設置してございません。一般的に紙おむつに限らず、自分で出したごみは持ち帰ろうというマナーが進み、民間の施設も含め、それが根つき始めたと感じております。また、ゴミ箱等に不審物が仕掛けられるような事件の発生も、ゴミ箱を設置しない方向に拍車をかけたものと考えております。

一方、ゴミ箱が設置されている一部の民間施設や店舗では、分別せずに押し込まれているケースや、家庭ごみが持ち込まれているケースもあるようであります。ごみを持て余していることも想像できますが、議員おっしゃるように、自分で出したごみは持ち帰ることが他の方に迷惑をかけないという道徳心でもあり、町とすれば、それを推進していくことが正しいと考えております。

公共施設にゴミ箱を設置することは、それを逆行させることですので、今後も庁舎や公園にゴミ箱を設置することはいたしません。子育てについては引き続き様々な角度から支援をしてまいりたいと思います。

ちなみに、私は孫のおむつを替えたことが何年か前にあります。

なお、道徳教育に関しては、教育長より答弁いたさせます。

次に、子育て支援についてのお尋ねのうち、②公園についてでございます。

本年10月に、上里サービスエリア周辺地区にオープンしたこのはな芝生広場は、人を迎え入れ、人が集まり、人が憩える空間をコンセプトに、多様なイベントにも活用できる場として、

芝生や適度な植樹、遊歩道などを整備いたしました。

昨年の12月定例会において、高橋茂雄議員から御質問いただいた際にもお答えしましたとおり、同広場は、今後、ますます交流人口が増加していくことが期待される上里サービスエリア周辺地区の中心に位置する町の公園用地を早急に整備することが第一の目的でありました。

また、工作物等を最小限に抑えた緑地とすることで、様々な集客イベントや地区周辺事業者をはじめ、企業と連携したイベント開催など多くの来訪者や町民が集い、憩える場を造ってまいりたいともお答え申し上げたところでございます。

芝生広場のような場所は、人を集める要素として、居心地のよいこと、開放的な空間があることから、魅力的なイベント等の開催にも活用できると考えております。

なお、芝生等の維持管理につきましては、年間を通して快適に広場を利用いただくために必要な管理を実施してまいります。状況を確認しながらコストの縮減に努めてまいります。

今後は、町・地域・企業の結束力を強化することによって、上里サービスエリア周辺地区のさらなる活性化を推進し、他の魅力的な道の駅やサービスエリアに負けない本町の中心的な観光拠点となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、③母子手帳を交付するときについての御質問についてお答え申し上げます。

現在、町では安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援するため、各種助成や事業を実施しています。

まず、妊娠前には、妊娠を希望されていてもなかなか妊娠できない御夫婦を対象に、不妊治療助成事業、早期不妊検査費・不育症検査費助成事業を実施し、不妊治療や検査に要した費用の一部を助成しています。妊娠されたときには母子手帳と一緒に、妊婦健康診査と、新生児聴覚検査の助成券、妊婦歯科健診を無料で受けられる受診券を交付しています。

妊婦健康診査助成券では、14回の健診と4種類の検査費用の助成を行います。安心して健診や検査を受けていただくことで、妊婦の方とおなかの赤ちゃんの健康を守ることができます。

妊娠中は、虫歯や歯周疾患にかかりやすいため歯科健診を実施しています。歯科健診を受診することで、予防歯科や口腔衛生への意識向上を図り、生まれてくる赤ちゃんの歯の健康にもよい影響を与えていると考えています。

出産に要する経済的負担を軽減するため、健康保険法に基づき、一般的には42万円の出産育児一時金も支給されています。生まれてきたお子さんに対して、新生児聴覚検査の助成を行い、聴覚検査を受けやすくすることで聴覚障害の早期発見につなげています。また、子育て共生課では、今年度よりお子様の出生届提出時に出産祝金の支給申請と出産記念品の椅子と食器セットの贈呈を行っております。町では医療費の負担軽減のため、子ども医療費支給制度の対象を18歳までとしております。

このように、町では子育て支援の一環として、様々な事業や助成を実施し、子育てに係る費用の負担軽減を図っております。子育てには様々な費用負担がかかり、行政支援も必要になると思います。今後も安心して子どもを産み育てることができるようにするために、子育て世代の保護者のニーズを把握し、子育てに必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の御質問にお答えいたします。

1、子育て支援についてのお尋ねのうち、①紙おむつの処理についてでございます。

人として行ってよいこと、社会通念として行ってはならないことをしっかりと区別したり判断したりする力は、児童が幼い時期から身につけておくべきものです。また、児童が成長することは、同時に、所属する集団や社会を構成する一員として、集団や社会の様々な規範を身につけていくことでもあります。そのために、小・中学校の特別の教科、道徳では、小学校の低学年の頃から、よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うことや、約束や決まりを守り、みんなが使うものを大切にすることを指導しております。

小・中学校では、教室で出たごみは、床に落としたりせず、ごみ箱に捨てるように指導し、教室は毎日丁寧に掃除をしております。また、校外学習のときも、マナーとして、自分で出したごみは持ち帰ろうと指導しております。これからも児童・生徒が学校で学んだ道徳性をふだんの生活の中につなげていくことができるよう、各学校で指導してまいります。

また、危険な場所では遊ばない指導につきましては、学校では子どもたちに危険な場所では遊ばないよう指導しております。ただ、自転車の練習、あるいはスケートボード、キックバイク等については、安全な場所で乗れるように家庭の協力を求めています。子どもたちが事故なく、健やかに成長できるよう、家庭、保護者の方々にも御協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 何点か再質問させていただきます。

①から③ということではなくて、1の子育て支援一般についてということで質問をさせていただきます。

先ほど町長は、ごみを持ち帰るという話は私も分かっているんですが、そのときに、出生届

を出したときに記念品、椅子等をもらえるわけですが、そのときに持ち帰るんだったらば、ごみを持ち帰るリュックに、下に使い捨ての紙おむつを入れて匂いがしないような、そういうバッグとかあるじゃないですか、そういうのが選べるとか、そういうのを支給するとかということはお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の子育て支援についての再質問にお答え申し上げます。

出産祝い品に子育てバッグの検討をしていますかということでございます。子育てバッグは、子育て中の保護者に非常に重宝されていると聞いておりますので、多機能バッグで防水機能性も優れておりますので、こちらも保護者のニーズ等を踏まえて検討してまいりたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

次に、乳幼児の家庭にコインランドリーの支給とか、新型コロナウイルスの影響で、給料、賃金が上がりません。予算がないのに、雨が降ると洗濯物が乾かなく、部屋干しをせざるを得ません。そうすると、部屋が狭くなり遊べません。兄弟姉妹が多ければ洗濯物も多くなりたまりません。乾かないから予算がないのにコインランドリーを利用します。雨が続けば続くほどコインランドリーを利用しなければなりません。相当な出費です。

町長は、子育て日本一を目指すなら、例えばワンコイン子育て支援とか、コインランドリーカードを支援する、配る気はありませんか。健康保険課の健康マイルがたまるといった感じで、もらえるなら、保護者が雨で憂鬱になりかけても、子どもに当たりそうになるのを防げるし、支援することにより、降り続ければたくさんもらえるみたいなゲーム感覚で、そういう楽しく明るくなるのが子育てに大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問にお答え申し上げます。

子育て世帯のコインランドリーを利用する機会が多いので、その辺の補助ということの再質問かと思っております。

子育て中の方で、コインランドリーを利用する方も多いと思いますので、今後、ニーズとか他市町村の状況、補助金の方法等も含めて検討してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 2 番高橋です。

教育長にお聞きしたいんですけども、子どもにちゃんと、ごみは持ち帰ることは分かっているんですけども、ただ、保護者等の方が、結局小さい子に、今みたいなことをしているという、子どもの魂百までみたいなことがあるので、それだけで、注意だけで済むというようなことで済むのか、それとも心の中に残ってしまうのではないですか、悪いことをしているという。そういうのをどのような支援をするのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋茂雄議員の御質問にお答えします。

保護者に学校現場、我々もそうなんですが、子どもたちに対して学校は指導するところで、保護者に対して指導はなかなかできません。お願いする。後は学校と家庭がメイン、学校と家庭が両輪になって子どもたちを健やかに育て上げるということで、お互いに協力体制の立場でありますので、そこのところを十分理解していただけるように粘り強くお願いをしていくというふうなスタンスであります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 2 番高橋です。

最後に、公園の芝生の管理ですけども、毎年毎年芝生を刈ったり、何年も何年もずっとお金かかるわけですね。でも、それでも芝生を植えたりとか、維持管理を長年にわたってずっと続けるわけですけども、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の芝生の管理等について再質問ということで答弁させていただきます。

先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、芝生等の維持管理につきましては、年間を通じて快適に広場を利用していただくために必要な管理を実施してまいります、状況を確認しながら、コストの節減に努めてまいります。

今後は、町・地域・企業の結束力を強化して、上里サービスエリア周辺地区でのさらなる活性化を目指し、魅力的な町、場所としていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

ております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2 番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 2 6 分散会